
平成24年 第4回（定例）木 城 町 議 会 会 議 録（第2日）

平成24年9月10日（月曜日）

議事日程（第2号）

平成24年9月10日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 散会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 散会

出席議員（10名）

| | |
|------------|------------|
| 1番 後藤 和実君 | 2番 堀田 廣幸君 |
| 3番 原 博君 | 5番 税田 輝房君 |
| 6番 神野 源生君 | 7番 山田 秋吉君 |
| 8番 宮崎 勝正君 | 9番 中竹 義一君 |
| 10番 中村 一也君 | 11番 甲斐 政治君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

| | |
|-------------|---------------|
| 事務局長 中村 宏規君 | 議事調査係長 鍋倉 貴行君 |
| 書記 眞崎 哲子君 | |

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------------|--------|-------------|--------|
| 町長 | 田口 晃史君 | 副町長 | 半渡 英俊君 |
| 教育長 | 小野 順章君 | 総務課長 | 横田 学君 |
| 財政課長 | 田中 義彦君 | 会計管理者 | 加藤 伸一君 |

| | | | | | |
|--------|-------|--------|--------|-------|--------|
| 企画課長 | …………… | 瀬上 達也君 | 環境整備課長 | …………… | 間吉田辰郎君 |
| 教育課長 | …………… | 長友 英親君 | 税務課長 | …………… | 伊藤 章君 |
| 福祉保健課長 | …………… | 石井 雄二君 | 町民課長 | …………… | 橋本未知男君 |
| 産業振興課長 | …………… | 中井 諒二君 | 監査委員 | …………… | 桑原 正憲君 |
| 教育委員長 | …………… | 原 朋輝君 | | | |

午前9時00分開議

○事務局長（中村 宏規君） 皆様おはようございます。議会の開会に先立ちご案内いたします。

傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認をお願いいたします。

また、本日は傍聴席の皆様にはアンケートを準備しております。ご意見、ご感想などをお聞かせいただきたいと思います。お帰りの際は傍聴席入り口の回収箱にご投函ください。あわせてご協力をお願いいたします。

それでは、皆様ご起立ください。一同、礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。早朝より議会傍聴にご来場いただき、ありがとうございます。傍聴に当たりまして、議事進行の妨げとなる私語については慎んでいただきますようご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日は、7名の議員が一般質問を行いますので、午前と午後に分けて行うこととしております。午前中に宮崎勝正君、中村一也君、山田秋吉君、堀田廣幸君、後藤和実君の5名が行い、休憩をはさんで午後1時から再開し、中竹義一君、神野源生君の2名が行います。質問方式については、一問一答式により行われ、議員の発言時間を30分以内としております。各議員の質問事項につきましては、お配りしております資料をごらんください。

また、本日は議会広報のため、議場内で質問者、答弁者、傍聴者の写真撮影を行いますので、ご了承をお願いします。

定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（甲斐 政治） 日程第1、一般質問を行います。

これから通告順に登壇の上、質問を許します。

まず、1番の質問事項については、一問一答式により、8番、宮崎勝正君の登壇質問を許します。8番。

○議員（8番 宮崎 勝正君） おはようございます。通告しておりましたいじめの問題について少し教育委員長並びに教育長にお尋ねしたいと思います。よろしくお願いたします。

今全国で大変な話題になっておりますいじめの問題でお尋ねいたします。

大津市の中学生の自殺を始めとして、各地で残酷ないじめがあぶり出されておるところでございます。また、西都市では、高校2年生の男子生徒が川で友人数人から頭を打ち蹴られて溺れ、意識不明になりドクターヘリで宮崎の病院へ運ばれているような残酷な事件が毎日のようにテレビで報道されております。

また、西都の事件においては、女子生徒がそれを写真といいますか動画といいますか、それで撮って、それも警察のほうを押収しておるようでございますが、そういう生々しい事件が起こっております。

また、こういうことがあった後、宮崎市の教育委員会においては、市内の小中学校を調べて調査をした結果を発表されておりますが、この学校の中に24校で、宮崎の市内の小中学校24校でいじめがあったということを確認されておるようでございます。本町において、本町の小学生、中学生、そんなことはないと確信はしております。特に、きのう中学校で体育大会があったわけですが、まず感心しましたのが、開会式等々で生徒たちの挨拶、頭の下げ方、本当にきれいで、こういう子供たちにこういういじめとか差別とか、そういうことは起こらないというふうに思っておるわけですが、でも、いつどんなことが起こらないともわからないと思います。これは人の前では真面目にしようとしても、裏に行ったら差別とか、差別ってちょっと言葉が悪いかもしれませんが、いじめじゃなくて、ちょっとこの子はとかいうような差別みたいなことがあって、それがだんだんだんだんエスカレートしながらこのいじめにつながってくるんじゃないかと思うわけですが、そこで、そのことについて教育委員会としまして、委員会の中で何かこのことについてどのような対応をされたか、また、話をされたか、教育委員長にお伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○教育委員長（原 朋輝君） はい、お答えいたします。

このいじめ問題につきましては、教育委員会といたしましては、大津市の事件を契機にいたしまして、教育長に小学校及び中学校に対しまして、いじめの実態の把握とその対策の指導をお願いをしたところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 8番。

○議員（8番 宮崎 勝正君） 教育長に小中学校のどういうことになってるかということをお尋ねになったということでございますが、教育長、学校側に対して、どういう指導、対応をなされたのか、具体的にあれば教えていただきたいと思いますが。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（小野 順章君） お答えいたします。

今の委員長からありましたとおりであります。7月17日の日付で、各小中学校にいじめの実態把握についてという依頼文書を作成いたしまして、直接持って小学校、中学校の校長とお会いしまして、文書並びに口頭でいじめの、いじめだけではありませんが、いじめ対策等の諸問題につきまして、具体的にお願いをしたところであります。

あわせて、ちょうど夏休み前でありましたので、夏休み等にも心配されること等もあわせ、それから、先生方の含み切り等もあわせ、具体的にお願いをしてきているところであります。

○議長（甲斐 政治） 8番。

○議員（8番 宮崎 勝正君） 学校側に教育長としてはお願いしたということですが、具体的にということですが、内容はどのようなことであつたのでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（小野 順章君） 具体的な部分につきましては、一番はやっぱり急ぐ問題としては、このいじめの問題が浮上しておりましたので、具体的にはまず一つこのいじめの問題。それと、夏休みを控えて子供たちの安全教育、水難事故、交通事故、そのほか災害等がありますので、そういったことに対する取り組み。それと、各先生方の今コンプライアンスの問題がちょっと浮上しておりますので、そういった部分等の先生たちの意識の向上。そういったところを具体的に、今考えられることを具体的に言葉にしてお願いをしたということになります。

○議長（甲斐 政治） 8番。

○議員（8番 宮崎 勝正君） これはちょっと宮日の新聞に載っておったんですが、8月7日のやつですけど、宮崎市の教育委員会のことなんですが、学校側にアンケート調査をしたり、二者面談、そういう問題があつたところの方々の二者面談、それから家庭訪問、それと学校が教育委員会と一緒に対策委員会、それから、生徒指導の部会で情報の交換、協議などをやっておられるようでございます。それで、これも新聞とかテレビで拝見したんですが、学校によっては、この宮崎市のやつにありますとおり、生徒の指導部会か生徒自主的かちょっとそこはわからないんですけど、お互いの意見交換会といいますか、そういうことをやっているようですが、そういうことはまだ学校としては今実施してるんですかね、どうですかね。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（小野 順章君） ただいまの件ですが、現在、小学校、中学校、まず小学校でありますけれども、小学校のほうでは毎月悩み相談アンケート、「仲良しアンケート」と呼ぶそうでありますけれども、全学級で実施をしていただいております。で、各担任が一人一人の児童の悩みを把握し、教育相談を行っている。

それから、中学校におきましては、週1回であります、「生徒理解の日」というのを設定をされておるようであります。で、企画委員会を行い、職員間で情報の共有と共通理解を図りながら声かけや指導を行っておるというふうに報告を受けております。また、各学期ごとに生活アンケートの中に、いじめの項目も設け実態の把握に努めておりますということでもあります。

○議長（甲斐 政治） 8番。

○議員（8番 宮崎 勝正君） 学校側も一生懸命やっていたということでございます。一安心といいますか、ところですが、このことは今回だけじゃなくて、今後ももう定期的にやっぱりやっていかれるほうがいいんじゃないかと思えますし、といいますのも、先ほどから何度も言いますとおり、今はいいかもしれません。それは、これはちょっと過去にさかのぼって例を挙げますと、やっぱりちょっと荒れた時期もあったかと思えます。これはいろいろと私たちも、私個人ですけど学校訪問をちょっとさせていただいたときもいろいろとありました。そういう時期もありましたので、いつ何どき、生徒は毎年毎年変わってきます。そういう中でどういうことが起こるかということもわかりませんので、ぜひともそれは継続してやっていただければいいかなというふうに思うところでございます。

それで、これは教育長は学校側にそういうお願いをしたということではありますが、学校側が生徒とかPTA等々について、それともう一つは、教育長にお尋ねしたいんですが、生涯学習ってありますよね。それと公民館長会等々があるかと思えます。その中で、何かそういうことを指導とかお話をさせていただいたことがあるかどうか、あれば学校が特に教育長が全てを仕切っているわけではありませぬので、校長さんがおるわけですから、なかなかわからないところがあるかと思えますが、もしもあれば、わかっている範囲内で教えてもらえればまたいいかと思えますが。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（小野 順章君） いじめ問題だけではないんですが、一番大事なことは、特に今問題になっておりますいじめであります、どこの学校でもどの子に対しても起こり得るという問題であるという共通認識をまず持つことが大事だというように考えております。その中で、小さな火種をいかに早く発見して消すかということが一番の大きな解決の方法ではないかというように思っております。

それと、今ありましたように、あわせまして、日ごろから学校、それから、家庭、地域社会、そういったものがしっかり連携を取りながら、その中で、このいじめを許さない土壌づくり、また環境づくり、それを町を挙げて取り組んでいく体制づくりも大事なかなというように思っております。そういう動きを今後は取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 8番。

○議員（8番 宮崎 勝正君） はい、ありがとうございます。教育長も心配されておると重々わかりますので、学校側等々とも話し合いをされておるようでございますので、本当にそういうことを継続してやっていただくということを、重ねてお願いしておきます。

いじめの形態なんですよ、というのが、これは、文部科学省の報告、ちょっと古いんですけど、それがあつたわけですが、いじめのどういう内容のものがあるかという、差別、いろいろと先ほども言いましたけど差別も一緒に入りますが、一番最初は冷やかしたり悪口、文句、嫌なことを言われたり、そういう声がかたまたまストレス等々になって引きこもり、不登校ですか、いうこと等々が起こってくるというようなことが、これが小学校では65.7%もあるというような文科省のあれです。小学校で65.7%、中学校で64.5%、高等学校は55.6%ですね。これは特別支援学校が56.9%というような高い比率が出ているようでございます。

その次に、問題が仲間外れ、集団によって、グループ同士で無視をする、そういうようなことが2番目に多いようでございます。これが小学校が24.3%、中学校が21.8%、それと高等学校が17.4%というような具合で行われております。

だから、先ほどからも教育長が言われたとおり、日ごろの、それが一番大事だと思いますし、これは学校の、教育委員会、学校の問題だけじゃないと思いますので、家庭の家庭教育も一番また大事じゃないか、しつけ等々においても大事じゃないかと思うわけです。こういうちょっとと言うと語弊があるかもしれませんが、今先生方が激励をして頭をなでて、また、女の子にやったらセクハラ言われるし、ちょっと激しく、ちょっと当たったら暴力と言われるし、先生方も本当大変だと思います。そういう中で、何らかのいい方向を見出して、委員会の皆さん方、それにまた学校の先生方も大変難しい問題だと思いますが、ぜひとも木城町からそういう問題、それが起こらないように対応策をまた検討していただきながら、いい方向に向かって指導をしていただければ幸いかと思います。

ちょっとあれですが、ちょっと昔の資料も引っ張り出してものを言いましたけども、答弁は要りませんので、一応それをやっていただければ幸いかと思います。これで質問を終わりたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 8番、宮崎勝正君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） 次に、2番の質問事項については、一問一答式により、10番、中村一也君の登壇質問を許します。10番。

○議員（10番 中村 一也君） おはようございます。質問事項の2番の問題についてお伺いをしたいと思います。

質問事項の農業の振興を図るための農地の田と畑の集積についてでございます。ここに質問の

要旨が書いてございますように、後継者のない農家の高齢化が進むにより、耕作放棄地がふえることが考えられます。認定農家を始め、担い手のある農家に農地、田、畑の集積を今後の時代に合わせた集積をばお願いをしたいと思います。町長にお願いをしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 10番議員のご質問にお答えを申し上げます。

本町の基幹産業は農業でございます。農業の振興を図るなくして本町の景気対策その他はかなり困難であると、そのように理解をいたしております。

ただいまご質問にございました農地の集積についてでございますが、ご質問にありましたように、後継者不足、それから、専業農家の高齢化、恐らく専業農家の平均年齢は70歳近くになっておるんじゃないかと、そのように思っております、今後の農地の荒廃等を心配しておるところですが、ご質問にありました農地の集積につきましては、これは農業の省力化、また効率化を図る上では非常に重要な問題であると、そのように認識をいたしております。今年度から人・農地プランを計画を策定をしたところでございまして、これは国の協力助成事業も、協力金の助成もありますので、推進したいと思いますが、町といたしましては、現在進めております農地流動化事業ですが、これを25年度で一応終わらせるということにいたしております。

ご案内のとおり、貸し手には10アール当たり4,000円、借り手が8,000円という事業を進めておるんですが、この事業が25年度で終わりますので、26年度から町のそういった支援も含めて、国の「人・農地プラン事業」とあわせて実施をしてみたいと。そのためには、今後農業委員会とも十分協議をする必要があるのではないか、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 10番。

○議員（10番 中村 一也君） 私は中学校を卒業して五十数年農業をしておりましてけれども、何十年前は耕地をされてない田畑でもありましたが、村の有力者によりまして、すばらしい田畑の耕地整理ができているところでございます。近年になりまして、町長のいろんな補助事業の対策により、機械化が大型化してまいりました。非常に農業をされる担い手ですか、従事者も大変喜んで、他町村がうらやまれるような町で、農業の町でもございます。一番基幹産業でございます農林、林業もございますが、この農業だけはやはり以前私大原先生を支持しておりました関係で、農家がつぶれたら日本の国はつぶれると言われたことを今思い出しておるところでございます。

そこで、木城町の全体を考えますと、基盤整備を本当に町長は石河内でございますが、二畝、三畝、四畝あった田んぼが、本当にすばらしいものになっていることに非常に喜んで、また、地元の方の耕作者も喜んでおられるようでございます。

また、特に、比木地区から椎木地区、高城、高城は別としましても、やはり、あれだけの基盤整備ができ、これから先の農業というのは大変な苦労があらうと思います。

そこで、私自身夢みたいな話をするようですが、これだけの今テレビ、新聞等でも超高齢化という時代が参っております。木城町を見回しても、私は5年先、10年先は大変な農業になるのではなかろうかなというふうに感じているところでございます。

先ほど、先般来町長が言われましたように、認定農家のことをちょっと調べてみましたんですが、年齢的にみますと、20代が統計ですからまだほかにおられると思いますけど4名、30代が13名、40代が10名、50代が16名となっております。また、60代が19名おるわけです。この60代の人を考えてみましても、10年先は70なんです。そういうことを考えてみますと、また、70代も2、3名おられるようですけど、まだほかの農業の従事者もおられます。これを考えてみますと、これからあの広大な農地を、やはり国がいろいろ盛んに言っております農業新聞を見てみますと、法人化しよう、法人化しなさいということではありますが、地方の農家はそれをやりきる、大変な失礼な言い方でございますが、能力がないようにあります。

そこで、私は今の認定農家を育成するためにも、この大型機械が入ってきまして、非常に、高城の場合を私例をとりますけれども、あの土地も私調べてみましたところ、基盤整備をあれだけ基盤のようになっておる田んぼを皆さんご存じかと思いますが、本当に昔は、あれは戦後にできたんじゃないかなと、私が中学校を卒業すると立派な田んぼになっておりましたから、それをいつできたのかと、きょう一般質問に出そうと思っっているような長老にお聞きしましたところ、ある人が、これは戦後間もなく立ったと思うがねと言われましたので、戦後と申し上げたわけでございますが、あの当時あれだけのどこからでも車が入れる、どこでも機械が入られる基盤のような整備地区は、私以前二十歳ぐらいでしたか、新富から視察が来たときがございました。「これは、あんたねえ、中村さん、宮崎県でもなかったあの基盤整備を」って、「それを模範として各町村がやってきたんよ」って言われまして、本当に昔の木城町の先人者といえますか、やはり有力者の人たちのおかげだと私は考えておるところでございます。

そこで、今私がなぜ集積というのかいいますと、やはりもう利便性といえますか、今10アール、100アール、1ヘクタールと言いますね、今はもう私は1反、2反、3反しか言いませんけども、1町つくる人が3町、ひとそばに持って来ていただき、ものすごい機械も利便性もあり有利な作型もできるんじゃないかなというように考えておるところでございます。

そういう意味からも、今後、これは単年度でしてくれという、私今町長の言葉を聞き、農地プランの中に国・県のいろいろものがございまして、長期にわたって私はやはりこの集積の集積チームといえますか、農業委員会を始め、私は農業委員会が率先してやるべき仕事じゃないかなと。ただあっせんとか、そういうものじゃなくして、これからの農業が10年先はこういう形に

なるんだということが、私はわからんのかなという気がしてならんわけです。自分も年がきましたので、やはり、まだ若いものに負けんつもりで頑張っておりますけれども、やはり、若い人の担い手、そういう人を見ますとかわいそうで私はならんわけです。

そこで、今町長に質問をしたわけですが、今後そういう形で、町長の考え方は本当にうれしく思うところでございます。私は早急にはしてくれということは言いません、こういう問題は一番残る仕事じゃないかなというふうに考えております。そういうことをお願いをしますが、今後どういう形でしていただくかお聞かせを願いたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） やはり、町から幾らかの推進のための支援をしないと、後の集積もなかなか困難であると思います。先ほどからご質問にありますように、高城口は10アール、1反ぜまちだと思うんですが、椎木のほうは、広いところでは3反ぜまちはありますが、ですから、集積をするからには、やはり農地を集めていただく方をお願いして、差し出してですが、畦畔を取り払うと、そして、最低でもやはり3反ぜまちぐらいにはして機械の効率化といいますか、省力化といいますか、やっぱそういったことを図ると。そして、生産性の向上を図ることが必要だと思います。先ほど申し上げましたとおり、25年度までで、農地流動化事業が終了いたしますので、26年から積極的に集積事業に取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

○議長（甲斐 政治） 10番。

○議員（10番 中村 一也君） 大変温かいお言葉をいただきまして、また担い手の皆さん方も、また私たち農家耕作する人間として、喜ばしく思っているところでございます。

最後に、これは答弁は要りませんが、以前石河内は別としまして川原が今度国の補助金等で、今まで農道の整備、あるいは排水、用水路の整備をしてきたわけです。また、椎木の土地改良区、今度はまた高城地区に補助金がいただけるようになりました。関係者の産業課の職員の皆さん方が一生懸命、やはり私たちの気持ちになっていただいて補助金が出るようになりましたこと、深くお礼を申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（甲斐 政治） 10番、中村一也君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） 次に、3番、4番の質問事項については、一問一答式により、7番、山田秋吉君の登壇質問を許します。7番。

○議員（7番 山田 秋吉君） それでは、3番、4番について質問をさせていただきます。

まず、3番ですが、児童公園の建設についてでございます。木城町の場合、医療費の助成、ワクチン接種、それから、教育費の負担軽減、保育料の減額など、子育て支援事業としてやってこられた成果が出て、若い夫婦もふえ、幼児もふえつつあると思います。幼児のおられるお母さん

方からよく言われるのは、子供が安心して遊べる場所がないのですねと、これは他町村から木城町に入ってこられた方々が特にですが、遊ぶ場所がないですねと言われます。保育所、学校以外では、子供だけで遊べる場所がないなと自分自身思うところであります。遊具の整った児童公園はできないものかと考えるところです。

子育て支援にもつながると思うし、若い夫婦の方が喜んで、木城町で子育てをしたいと、住んでいただけるようにと思いますが、児童公園の建設はできないかお伺いしたいと思いますが、ほかに町営グラウンド、イベント広場、山塚グラウンド、川原自然公園、中八重緑地公園、それから、小さいところでは中原公園、中川原、岩渕、椎木、小さいところがありますが、全て大人の方が利用する面については、十分設備はされてると思うんですが、なかなか幼児を安心して遊ばせる場所がないということですが、この児童公園の建設について町長どうお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） お答え申し上げます。ただいまご質問の中にありましたように、5カ所のそういった一応児童公園といいますか、名のつくものを持っておるわけですが、先ほどからございましたとおり、やはり安心・安全な場所といいますと、なかなかないというのが現状であります。特に、城山公園等につきましては、近くですけれども、人の目がつきにくいということもありまして、なかなか2、3人の子供だけでは、児童だけでは遊べないというようなこともあります。

幼児の質問をされましたが、お母さんと子供でよく農大校のルピナスですかね、公園に行かれるという話も聞いておるところでございます。

そこで、岩戸の上がり口ですが、愛生園のほうが、このたび木城町に更地にされまして、約1ヘクタールございますが、寄贈をしていただきました。ここを緑地公園、遊具を若干置いて緑地公園にしてはどうかということの一つは考えておるところでございます。

ただし、小学校等に行くようになりますと、やはりもう塾であるとか、また学校の勉強であるとか、そういったことで忙しくて、なかなか昔のように子供が自由に遊べる時間というのは非常に少なくなってきております。そういったことで、今度新しく保育所を来年度建設いたしますが、その保育所も遊具の部分については、開放をしていいんじゃないかと、そのように考えたりいたしておるところでございます。

今後、先ほど申し上げました愛生園の跡地の利用ですが、町に寄贈をいただきましたので、十分検討いたしまして、いかに安全に遊べるか、それも親子で触れ合える場所として検討をしたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 7番。

○議員（7番 山田 秋吉君） 非常にありがたいお言葉をいただきましたが、確かに今度中央保育所を移転しますと、当然遊具をある程度構えないかんというのもありますし、場所的に非常にいいところありますので、そちらもある程度の遊具をそろえるなら、今町長が言われたように、休みの日は開放して使っていただくというような方法も考えられるんじゃないかというふうに思います。愛生園の跡地について整備をしたいということですので、ぜひとも皆さんが喜んでいただけるように、そこ辺の親子で遊べるような場所として整備をしていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

次に、4番の住宅建設について質問をさせていただきます。

定住対策事業として、住宅の新築、それから、中古住宅に対して、町のほうから支援をいただいておりますが、その後、住宅建設もふえ始め、少しずつではありますが人口がふえてきているのではないかと思います。町営住宅も1戸建てを建て始めてから毎回希望者も多いようですが、若い夫婦の場合は、所得率も低くて、わずか足りなくても入居できないというような話をお聞きしております。少しでも若い方が住んでいただくほうが活性化にもなるし、子供さんがふえることで活気も出てくると思います。

そこで、今回質問いたしました所得制限のない住宅はできないのかと、常々考えておりますが、家賃の滞納の心配もあると思いますが、他の条件などを考えていただいて、子供さんがいる家庭がふえることを私は望んでおります。木城町に住みたい方が少しでも多く住めるように考えていただけたらと思います。町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） お答えいたします。住宅政策についてでございますが、現在、本町の場合、今町営住宅というのが262戸ございます。ほとんど全室、全部屋といいますか、入居していただいております。ご質問のありましたとおり、持ち家を建設される場合には100万円を支給しておるといったような状況でございます。

先日の課長会で私は木城町の人口が5,000人を割らない政策を提言をいたしました。これには、やっぱり相当お金がかかると思うんですが、やはり町が5,000人を切るか切らないかというのは、一つの大きな節目だと、境だと、そのように理解をいたしております。22年の国勢調査では、5,177名という数字が出ております。自然減自然増で言いますと、お亡くなりになられる方が大体70人前後、出生が35、6名ですので、どうしても30名ぐらいの自然減少が出てくるわけですが、そのためにはどうしてもやはり住宅の建設、入居というのが必要になってまいります。木城町の場合残念ながら、民間がほとんどございませぬ。少ないんですね、民間のアパートであるとか、そういったものが非常に少ないものですから、やはり町で建設をして人

口の確保を図っていく、そうすることによって児童がふえる、夫婦の場合はもうほとんど子供さんがいらっしゃいますので、きのうの運動会でもわかりますように、1年から3年生まで127名しか中学生がいないと、非常に寂しい思いをしたところですが、そういった面からも今後思い切った住宅政策をしていきたいと。そのために、先ほどから企画課長の——企画課のほうで、ダイシンキャノンのほうにアンケート調査を出したようであります。もし本当に木城町に住んでいただけるという方がいらっしゃれば、やはり議員の皆さん等にご相談をして、本格的な住宅政策を実施したいと、そのように考えております。

以上です。

それから、所得制限のない住宅の入居についてですが、今私が担当課に申し上げておりますのは、問題は家賃が一番心配なんです、これが滞ると。それで、会社が保証人になってくれば、もう低所得でもいいんじゃないかと、別にその所得をやはり撤廃してもいいんじゃないかと、会社が保証人になると、入居の。そういったことを条件ではどうかということで現在指示をいたしておるところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 7番。

○議員（7番 山田 秋吉君） 今町長が言われたように、以前ダイシンのアンケートをとった時点では、木城に住みたいという人がほとんどだったんです。世帯持ちの方は住む場所があれば木城に住みたいというアンケートの結果が出ております。あえてこうしたのは、やはり若い人は木城に住みたいという声は、私もあちこちで聞くわけですが、だけどなかなか入れないというのがあります。で、できれば建築費を少し抑えて、今は立派なものできておりますが、もうちょっと安く建てて家賃を下げるという方向で検討してもらえる方法も一つはあるかと思いますが、やはり今町長が説明されたように、これから高齢者の時代ですので、もう自然に減少するのはもう目に見えております。やっぱりここで若い人に木城に来ていただくか、木城に住んでいただくというような施策を思い切ってとる必要があるんじゃないかなというふうに私は思っております。できましたら、家賃の滞納の件もありますけど、そこ辺を対策を考えていただいて、できるだけ木城に住みたいという希望の方がおられたら、できれば全ての方が入れるような形をぜひ実現していただきたいなというふうに思います。

答弁はもういいですけど、町長は十分話されましたので、ひとつそういう対策を立てていただきたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。

○議長（甲斐 政治） 7番、山田秋吉君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） ここで10分間休憩をいたします。

午前9時40分休憩

午前9時50分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、6番の質問事項については、一問一答式により、2番、堀田廣幸君の登壇質問を許します。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） それでは、有害鳥獣被害対策について幾つかご質問をさせていただきます。

最初に、現況について町長の考え方ということで、質問要旨には2点ほど書いてありますが、差し支えなければ関連しますので、4点ほど、それぞれの視点からお考えをお聞きしたいと思います。

初めに、深刻化をしております農作物の被害状況について。

それから、次が、いわゆる補助金、町単あるいは県単、それぞれ補助金の交付をここ数年続けておられますが、その効果について。

3点目が、駆除狩りの要請を猟友会の駆除班にされておる現況であります。その駆除班の対応について、もし考えがあればお伺いします。

それから、もう一つは、鳥獣アドバイザー、嘱託職員がおりますけれども、鳥獣アドバイザーの業務の現在の業務の内容とその効果についてお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 2番議員のご質問にお答えをいたします。

詳細につきましては、数字等がございますので、担当課長から答弁をさせたいと思いますが、基本的なことについて申し上げます。

有害鳥獣被害対策についてであります。これは国、県、市町村ともに、全国的に大変な状況になってございます。現状のような農作物の被害、または森林の被害が続くものであれば、中山間地域に住めない、また生活ができないというような大変深刻な状況でございます。そういったことを踏まえまして、残念ながらいろんな対策を打っておりますが、シシ、鹿につきましては、それなりの効果が上がっておりますが、猿害につきましては、なかなかこれといった決め手がないのも事実でございまして、非常に残念に思っておるところですが、本町といたしましては、これからも受益者の皆さん方が、要望をいただければその要望に十分こたえるだけの予算措置なり対応をしてまいりたいと、そのように考えて、これからもそういった事業に積極的に取り組んでまいりたいと、そのように思います。

以下は、担当課長をして答弁をさせていただきます。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 関連については、それぞれの担当課長に詳しく聞いていきますので結構です。

それでは、担当課長に伺いますが、農作物の年間の被害額は把握されておるのかどうか。もし把握されておるとすれば、年々減っておるのか、ふえておるのか。

それともう一つは、その被害鳥獣、いわゆる有害鳥獣の、生息数といたらこれは不可能ですから、町内に出回る、出没する頻度、これはふえてるのか減ってるのか。もし詳しく調べてあればその種類、鹿はどうだ、猿はどうだ、最近は非常に何ですかアナグマ、これが異常繁殖して非常にショックを与えておるわけですが、これらの出没の度合いについては何か調査資料はありますかどうかをお伺いをいたします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（中井 諒二君） 年間の被害額と推移でございますが、被害額につきましては、これは農業者等からの届け出のあった被害調査により把握している額であります。全被害額ではありませんが、平成22年度は615万円から平成23年度が250万円と減少をいたしておりますが、今年度は653万2,000円と、平成22年度の被害額を既に超えています。

この原因としましては、電柵を設置する圃場がふえた一方で、電柵未設置の圃場において大規模な被害があったことが増額の原因と考えます。つまり電柵等による対策を行っている圃場においては、確実に被害が減少していますが、その分対策をとってない圃場については、被害が拡大しているということでございます。

それから、3点目の有害鳥獣の出没の頻度でございますが、増減については年々増加しているとは認められません。電柵、ネットの補助や地域の追い払いにより確実に出没は減ってきていますが、川原地区はイノシシが減ってきたり、駄留、岩戸は猿は減っていますが、鹿がふえているという現状があります。これは被害対策の実施に効果が出てきたと思われまます。先ほどアナグマの件が出ましたが、アナグマにつきましては、岩瀬と比木で異常出没しているという話は聞いていますが、まだ被害調査については生息調査、それについてはまだ行っていません。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 課長よく調べやっただすね。本当地区を回って話聞いてみたら今のとおりです。川原ではイノシシが少なくて鹿がふえたとか、駄留地区についてはモデル地区になってから、こっちです、相当被害が減ってるというようなことで、今課長が私が聞いた範囲の中では今課長の答弁のとおりだというふうに理解しています。

それで、その被害対策についての補助事業の補助事業名と、その内容について、この鳥獣対策についての補助事業、これを県単、町単、いろいろあると思いますが、お伺いをいたします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（中井 諒二君） 町単独としましては、鹿ネットと電柵の資材購入費の3分の2を補助を行っています。

また、電気柵の購入費用に対して県費3分の1、町3分の1の県の事業があり、活用をしているところでございます。それに、花火につきましては、町の予算にて購入してまして、町内の農業者等に配布をしています。

猟友会への補助金につきましては、正確には有害鳥獣対策協議会の有害鳥獣捕獲班に対して補助を行っているものでございます。その他の補助につきましては、鹿1頭8,000円、これは県の事業でございます。それから、猿1頭2万円についても、県の事業でございます。ほかに有害鳥獣全般の捕獲に対する補助も県の事業を活用しまして、町有害対策協議会への補助を行っています。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 課長、この県の補助の有害鳥獣被害防止事業補助金、それから、有害鳥獣捕獲促進、これ今説明があったからわかりますが、それともう一つ、地域総合鳥獣被害防止支援事業補助金、これの内訳、これどういうときに出るのか、補助金の内容だけ教えていただけますか。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（中井 諒二君） 地域総合鳥獣被害防止支援事業につきましては、実施主体が町の有害鳥獣対策協議会でございます。内容につきましては、ソフト事業とハード事業がありまして、鳥獣被害防止対策推進事業、これが200万円、内容は被害対策の検討会や研修会、緩衝帯の整備などに使用します。

それから、ハード事業につきましては、金額が353万円。内容につきましては、電柵資材の購入費になっています。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） それでは、次に、ことしの4月に美郷町の西郷区に、これは県鳥獣被害対策支援センターが設立をされております。木城町として、できてもう3カ月経過するわけですが、本町として、ここに相談の経緯はありますか。お伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（中井 諒二君） 被害の相談が1件ほどありました。これはロケット花火の火薬の量についての相談が町民のほうから町にありまして、町のほうから支援センターのほうに問い合わせた件でございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） そうですね、5月に1件ほど問い合わせがあったということで、これは相談項目には相手方の相談項目には入ってないんですよ、この件は。問い合わせということで。4月に設立されて8月末で64件、各市町村から相談件数が上がっておりますと。その内容は、ほとんどいわゆる専門部会というのがありまして、農作業の被害対策の専門部会、それから、捕獲に対しての部会、環境対策、森林被害対策、それぞれ専門分野があって、この捕獲対策についてが一番支援の要望が多いと。有効な鹿ネットの張り方、あるいは電牧の張り方の講習会をしてくだとか、そういうものが圧倒的に多いということですが、木城町からは、近隣の市町村からたくさんあっておりますが、木城町からはありませんということで。

課長、後でも質問項目ありますが、ネット・電牧設置の現地講習会、これが3年か何年か前に駄留で一度実施をされたという経緯があるそうですが、その後、町内でのそういう講習会は全くないということで、それからすると、それぞれネットについても電牧についても、品物が改良されてよくなっておりますので、ぜひその講習会をしてほしいという要望があります。この県の被害対策支援センターを大いに活用して、要望して近いうちに実施するというをお願いしたいんだがと被害農家の意見ですが、これについてはどう考えておられますか、お伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（中井 諒二君） 電柵・電牧設置の現地講習会の件でございますが、現地講習会につきましては、平成23年に駄留、それから、比木と岩淵、岩戸、3回実施をしています。平成24年につきましても、駄留で2回、石河内地区で1回と、3回を実施しているところでございます。

現地講習会につきましては、要望があれば今後も実施をしていく考えでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 24年、ことしも実施されてるということですか。

○産業振興課長（中井 諒二君） はい。

○議員（2番 堀田 廣幸君） はい、わかりました。

それでは、次に、鳥獣アドバイザーに対する要望ということで、このことについては、5月に実施いたしました議会報告会の中でも、私たち大字高城だったわけですが、いろんな各地区から

要望がありました。全くその被害農家、あるいは猟友会関係のない一般の町民の方から、もう少しこの鳥獣被害対策に対して町が予算をとるべきだとか、もっとお金を使ってもいいとの意見もありました。

そんな中で執行部に答弁を求めたのが3点ほどあります。これはもうご承知でしょうが、今回はこの答弁を質問された方だけじゃなくて、参加された方全員に執行部の答弁をお送りしたんですが、はっきり申しまして、この答弁でがっかりきましたと、非常に残念ですという意見が非常に多かったです。これは余り私から、ああしよこうしよという問題ではない、猟友会の関係ですから余り言いたくないんですけども、要するに鳥獣アドバイザーが、なぜ嘱託職員になって以降発砲できないのかと。今まであれだけ、あの人が来てもらってやったおかげでここまでいっちょやったとが、もうここ何カ月間でもとに戻ってしもうたと。

というのは、森林組合からの派遣で、木城町駐在のときには、みずからが早朝とか日曜祭日来て発砲してもらったと。特に猿については、すばらしい技術を持っておられる方で、県のほうも一目置いている方だそうです。その方が嘱託職員になって発砲ができなくなったということは、被害農家からしてみれば、一步も二歩も後退しているんですよ、対策が。これは発砲できないかと、中には、はっきり申し上げまして、猟友会の中で役場職員が発砲すつとなら、おれたちはもうかわりあわんどとか、彼は木城町の猟友会じゃねえじゃないかとかいろんな意見があるから、猟友会との話し合いも必要かなと。そこ辺のトラブルがあったのかなと推測しますから、あえて強くは申し上げませんが、じゃあそのアドバイザーが発砲して対応してくれた代わりに、その代わりに何をやるかということになると、もう1名いわゆる猟期期間中以外、いわゆる駆除狩りができる期間中、6カ月程度あるわけですが、その間だけでも臨時的にその森林組合からの派遣、あるいは県からの派遣で、駆除狩りで対応できる人を雇うことはできないかという意見があったんですが、町長、どうでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） ただいま森林組合のほうから、当初は2名派遣するということがあったんですが、1名しか派遣されていないというような状況です。個人の名前は申し上げませんが、アドバイザーについては、嘱託職員になる以前は独特なやっぱり技術といいますか、そういったものを持っておられて、多くの猿を捕獲していただいた、これはもう事実であります。それは待ち伏せ方法で、要するに追っかけなくて、そこに車で待つと、その方法しか、追いかけてもどうしようもないというような状況なんです。

で、今アドバイザーについては、そういった業務ができないといいますか、させられないような状況であります。そういったことで、森林管理署、国有林を多く持つておるわけですが、職員にわなの講習を受けさせて、わなの免許を取らせるとか、また、木城町だけでやってもどうもな

らないから、近隣の町東郷であるとか南郷であるとか、その辺と一緒に駆除狩りをするとか、そういう話も出てきておりますが、要するに片一方だけやると隣に逃げると、すると隣がやると木城さに逃げてくると、そういう状況であります。アドバイザーの具体的な例につきましては、狩猟方法等については担当課長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（中井 諒二君） 県の事業によりまして、森林組合の鹿・猿対策指導捕獲員1名が、1名活動中でございますが、1名体制でも森林組合の対策指導捕獲員に現在町のアドバイザーが自分の以前のノウハウを教えて、その後もお互いに情報交換を図りながら、それぞれの有害鳥獣対策に役立ててるということで効果が上がっているところでございます。

で、町の有害対策としましては、捕獲に依存する方法だけではなくて、追い払いや電柵、ネットの設置などに重点を置きまして、県の鳥獣被害対策緊急プロジェクトに基づく新たな視点による被害対策を推進すると。それから、有害鳥獣の知識を十分に持つものの有害鳥獣アドバイザーを設置することについては、後退ではなく前進しているというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 今のようなことをこの答弁の中に書いてもらうと理解しやすかったとですけどね。これを見ると、土曜、日曜、祭日の有害鳥獣の出現に対策を講じてほしいという中で、土曜、日曜、祭日については、勤務を要しない日であり、役場職員、嘱託職員による対応は極めて困難であると。今まではしてくれよったとが、してくれんかったから何とかならないかという要望ですけどどれも、非常に残念な回答になっておる。

で、特に、今町長が言うたように、今の現職のアドバイザー、この方は今でも情報を駄留あたりにもらえるらしいです。今どこどこに猿が10頭グループがどこどこにおるから、あと2時間か3時間したらそこにあらわれますよと。今まではそれを1日待ちよったけども、今はその時間に対応できるから、さっき課長が言われたように、おどしの花火で十分対応ができております。これは今までの町の鳥獣アドバイザーの蓄積のおかげなんですよ。そこまで教育化ができておるから、動物も学習しますからね、ああここは危険な場所だということを察知してるんですよ。今はもうそれが無いから、出てくると、ほかのどこね。その駄留に来たやつがほかの地区に出回っちゃうから、被害としてはやっぱり十分あるわけです。なぜか知らんこの猿の集団は土曜、日曜、祭日しか出てこんそうです。そして、鹿も今までは役場に電話すれば即対応してくれよったけども、今は被害のそういう捕獲を申請して、役場内では町長まで決裁が行くのでしょうか、1週間程度かかると。それから、猟友会に連絡をとったら、猟友会には班の員を出られるかどうかをま

とめるのに、まあ2日か3日かかると。10日ぐらい経って出動したって、そこに猿やらイノシシはおるか。それは被害だけが残って、跡形もねえわいって。そういうところに猟友会が金もならんとに行くもんかいちゅう人がたくさんおられました。やっぱり一番大切な初動動作、今あらわれた、今くいよる、そこでおどしをかける。慌てて逃げるんです。そして、怖いなど、あそこに行ったらイノシシも猿も学習をする。その繰り返しで被害防止が減っていくというのが、今とるべき形では一番それしかないんじゃないかという気が私はしております。

時間がありません。次に移ります。

次が、駆除狩後の請求簡素化ということで、鹿で8,000円と課長がおっしゃいました。鹿の尻尾をここに役場に持ってくると県から8,000円出るわけですが、これも以前は頭数が無制限だったけれども、なぜかしらことしか去年かわかりませんが、町内で30頭、これ数量は確認しておりませんが、30頭とか50頭を超したら、尻尾だけじゃだめですよと、写真を持ってきなさいと。と、また金もその写真代もかかる、手間暇も要ると。もう毎年毎年規制が激しくなって、もう捕るのがよだきいと。鹿は今は昔のように鹿の肉をありがたいございますともろうてくれる人がおらんから、下手をすると穴掘って埋めないかんとじゃという悩みもあるそうです。で、この写真を撮る、猟友会に言わせれば、鹿1頭に尻尾は1本しかねえっちゃから、何も写真も撮らんでそん尻尾でごまかすことはでけんじゃがいうのがありますが、この写真を撮るという簡素化、これ県のほうに、町の事業じゃないから県ですが、県のほうに強くその簡素化をするちゅうわけにはいかないかどうか、課長、お尋ねいたします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（中井 諒二君） 鹿の捕獲確認につきましては、今回県の要綱の改定がありまして、尻尾については提出が必要ですが、写真についてはもうつけなくていいという簡素化になりましたので、今後捕獲班、それから、猟友会のほうに周知をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） はい、ありがとうございます。

次は、補助金支出について、これ町長にお伺いをご質問をしたいと思っております。

今、木城町内に猟友会が35、6名だそうです、会員が。何年か前は100名おられたということで、その35、6名が4班に分かれて、それぞれ中之又石河内から平坦、4班に分かれる。私がお話を伺ったのは、そのうちの平坦地区の班長さんに伺いました。昨年23年度中に、駆除狩りに出動した日数が40日間、これ40日間というのが2人おられまして、最高なんです。

で、さっき課長が言うたように、県のほうから協議会を通じて、いわゆる捕獲した頭数と、それから、出動した人間によって金額が違いますが、この方の班が1年間にいただいたお金が

25万円、班員が9名ですので、90日でその25万円を90日で割ります。そして、出動した日数が40日ですから、それを割りますと、1日の日当が695円、約700円なんですよ。で、この班長さんは、その期間中に100発弾を撃つておられました。1日に換算すると2.5発、撃つときには10発撃つけど、撃たん日は2回、3回、全然1発も撃たんこともあるけれども、平均すると2.5発。弾1発が300円です。2.5発撃ったら750円で、その県からもらえる日当を上回るわけです。それに車に乗って山に行くとガソリン代が要る。あるいは、この方は犬を持っておられます。23年中にイノシシから腹を裂かれて2万5,000円の手術代も要ったと。要するにその朝から駆けずり回って、弾代やらガソリン代もねえっちゃと。県が650円くるっとならば、町もそれに相当する補助金をいただければ、もっと駆除狩りの要請が我々もしやすくなるということですが、町長、考え方どんなでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 今おっしゃったように、私も1日が700円前後しかないということとは伺っております。いろいろ解決方法があると思うんですが、まず狩猟者ですか、狩猟者が高齢化してきておるといふことと、狩猟を辞めていかれる方が多いということですね。そして、狩猟免許の更新に4万円ちょっとかかるというようなこともあります。そういったことで、市町村の会議の中でも、狩猟のその更新の免許代を市町村がそれぞれ負担してはどうかとか、いろんな話が出てきております。

それで、先ほどの先だって、こういった一般質問の内容等の打ち合わせもありまして、産業課長とも話したんですが、1日がせめて3,000円ぐらいにはならんとどうしようもねえっちゃねえやろかいということで、年度途中でありますので、今年度からはちょっと厳しいかと思うんですが、1月からとか、その年からだったら何とかそういった対策をやって、なるべく農作物の被害なり森林の被害を減らしていくということで、予算措置については、今後十分検討させていただきたい、そのように考えております。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 3,000、4,000円という話で、要するに弾代とガソリン代が出ればいいと。あとはやっぱり奉仕だから、それぐらいは被害農家のことを考えると、1,500円ぐらいいいということです。それは彼らから言わせれば、消防団だって災害が出れば出動命令されれば出動費が出るじゃないかと。我々もその被害農家から見れば、これは鳥獣被害というのは、要するに被害なんですよね。被害のために出てくださいと要請しちよれば、それなりの750円、町が700円、県が700円もらえれば1,400円だと。仮に町長、35名全員が40日間全部が出たときに700円やったときに、年間98万円なんですよ。それぐらいの予算は鳥獣対策に使って、猟友会を安定して継続していくというのには、これが不可欠

かなというふうに私は感じました。それでもって協力すると言われるわけですから、年間98万円ぐらいの予算ならば、ぜひお願いしたいというふうに思います。

それから、次も、これは町単独の補助金の支出要領の一部見直しと、難しく書いておりますが、要するに鹿ネット、それから電牧に対して設置の3分の2が出ております。それは全てセットでないと対応にならないんですよ。もう古い方は電牧を10年間ぐらい設置されておりますが、バッテリーだけ交換したい、あるいはネットの中だけの支柱だけを交換したいという人は補助対象になりません。それで今の予算の範囲内で十分だと、ひょっとしたら今よりか予算が削られるかもわからんと。もう予算何ぼまで買わんでいいからですね。特に電牧のバッテリーは、今電池式とか、あるいはもっと上を行けばソーラー式というか、太陽光でもう充電はしなくていいと、それだけを買いかえたいという人も、これはもう簡単にできると思いますが、一部見直しと、そういう大げさなことでなく、要するに捕獲資材については、単品、セットじゃなくて単品でも補助事業の対象になるということとはできないかどうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） ただいまおっしゃったとおりですが、一部の部品だけがだめになって、セットで買わないかんということは、非常に不合理なことでありますし、また不経済であります。そこで、単品なり、またソーラーパネルについても、新年度から予算を個別に組みまして、認めていきたいと、そのように考えます。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 一つ質問項目が抜けておりました。猿捕獲わなが何年か前に補助事業で、私の記憶だと30基ぐらい町で構えられました。8月末に保管されてあるグリーンコスモスサービスの倉庫を見ましたら、12基ほどあそこの中に置いたままなんですよ。この猿捕獲用のわなの活用状況はどうなっているのか。

また、その猿の捕獲頭数といいますか、猿は今さっき2万円出すと言われたけど、猟友会の方で2万円もらおうが5万円もらおうが10万円もらおうが猿どんよう撃つかという意見が圧倒的なわけで、あと望みはこの猿の捕獲わなをかけられる方に頼るしかないわけですが、課長、何基補助事業で構えられて、何基ぐらい今活用されているのかお尋ねをいたします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（中井 諒二君） 現在、有害鳥獣対策協議会が24基所有をしております。協議会が所有する箱わなにつきましては、捕獲班に振り分けてまして活用していますが、班がそれぞれ担当地域での被害にあわせて箱わなを設置すると、ですので、全ての箱わなを一斉貸し出しすることはできませんが、十分現在活用をされています。

それから、猿の捕獲実績ですが、23年度が1頭、今年度が8月31日現在で5頭を捕獲をし

ております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 今ちょうどその駆除狩りの時期なのに、12基あるということは半分しか活用されていないということになるわけですが、もう少し貸し出しをして、猿の捕獲推進といったらおかしいけれども、その全力を尽くすべきだと私は思いますが、借りたい方には、これは狩猟法で免許が要りますから、だれでもかれでもというわけにはいきませんが、免許を持っておられる方に、無理を言ってもやっぱり活用すると。あそこのグリーンコスモスの倉庫に置いちゃったって、猿は1匹も入らんから、山に持って行かんと。ぜひ活用をお願いしたいというふうに思います。

最後に、町長からもさっき言葉がありましたから、必要ないかなと思うけども、今後の被害対策の方策ということを一応質問項目がありますので、課長、何か独自の考えがあれば、対策、方策があればお尋ねいたします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（中井 諒二君） 今後の被害対策につきましては、県の鳥獣被害対策緊急プロジェクトというのがあります。これの目的に基づきまして、今後も集落による追い払い、それから、電柵、ネット等による侵入防止などで、新たな視点による鳥獣被害対策の展開を計画をしております。

有害鳥獣も種類がふえまして、種類によってそれぞれの対策が異なりますので、県の特命チーム、それから、支援センターへの相談及び技術等の指導助言をうけて、町の設置する鳥獣被害アドバイザーから農業者へ伝えられるよう体制を整備する考えです。

また、収穫後の残菜ですが、これを残さないように町民の方にも啓発を図っていくということ。

それから、捕獲班の方々には、県からの補助だけでなく、先ほど町長が答弁されましたが、町の補助も加えまして、弾代や燃料費など費用弁償に近い支援を行いまして、捕獲班が活動しやすい改善対策を図っていく考えでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 対策の中で、行政に一番これをしいということはどんなことですかというのを、たくさんの人に聞いて回った中で、今課長が言った以外に、今アナグマ捕獲用のわな、これは何かそんな高価なものじゃないらしいが、個人で買うと時期があるからなかなかええかわん、個人でわなを買ってる方たくさんおられます。2頭捕ったとか3頭捕ったという人もおられます。ことしは、このアナグマのためにスイカが1反が1個も出荷することができません

でした、トウモロコシが全滅しましたと、このアナグマの食害が非常に今深刻化しています。これは行政のほうで猿ななみに一括して購入して貸し出しをすることはできないでしょうかという意見もありました。

それから、さっき課長が言われたえさとなる農作物のあるものの根絶、これオフトークでおらぶだけじゃ効果ない、現場に来て指導をしてくださいという意見がありました。

それともう一つは、行政自体ももう少しよその事例、成功した事例なんかを勉強してモデル地区をつくったらどうでしょうかということ、一つは佐伯市、これは野津町の農家の方が、さっき中村議員が言った農耕地、遊休農地の解消とか、それから、有害鳥獣の野と里との区間の雑木林ですね、ここの除草をするためにヤギを飼い始めてみたら、ヤギは1日に1頭が15キロ食べるそうです。で、つがいで養うと1日に30キロ、これはもう雑食だから根元までヤギが食うそうです。そこで1人の人が飼い始めたら、えらいその鳥獣被害がなくなると、いわゆるもう隠れ家、住み家がなくなった。草がなくなってしまふ、ただし1反に2カ月ぐらいかかるそうです、つがいで養って。それを、長いロープをつけちよって放し飼いだそうです。そしたら、その仲間が6人、7人ふえて、今はヤギが相当おりますよと。この前は福島でそのヤギの飼い方の講習会、これも今話題になっておりますが、そのヤギが非常に効果があるんだという話もあるが、役場の職員係あたりが勉強に行つて教えてくれんじやろうかいという話もありましたので、申し添えをしておきたいと思ひます。

次の質問に移ります。

23年度決算における経常収支比率と今後の地方交付税配分額についてということで、この質問書を出すときには、まだ決算書をもらっておりませんでしたので、後で決算書をもらつてほとんどの中身があれの中に詳しく書いてありました。せつかくですから財政課長、質問させていただきます。

本年度の経常収支比率が65.何パーセントですか、昨年度から6.1%ほど改善された数字になっております。この6.1、1年間で改善するというのは驚異的なんですよ、考えてみれば。宮崎県平均で平成4年から去年までかかつて7年間で6.1を改善されてるような数字が、本町の場合は1年間で数値が改善できる。すばらしい六十五点何ぼといつたら間違いじゃないでしょうかと言われるぐらいのいい数値なんです、これは要因は何でしょう、6.1%改善されたという要因は。

○議長（甲斐 政治） 財政課長。

○財政課長（田中 義彦君） 質問にお答えいたします。

まず最初に、経常収支比率でありますけども、これは経常一般財源を分母にいたしまして、経常経費充当一般財源を分子とした割合を言うものでございます。75%以下が望ましいというこ

とで、本町はもうこの75%になっておりますので、いい数字でございます。

質問でございますが、平成22年度が71.8%、23年度が65.7%で6.1%よくなっているわけでございます。分子で物件費等で6,300万円増加したわけなんですけれども、分母で税が3億6,000万円増加いたしました。それでこんな数字になっております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 扶助費の中に生活保護費は加えてありますか。財政課長、どんなです、扶助費の中に生活保護費は入ってるんですか。

○議長（甲斐 政治） 財政課長。

○財政課長（田中 義彦君） 生活保護費は、町の財源は出ておりません。ですから入っておりません。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 過去の話ですから、これ21年度に68.8、県の平均が87.9、全国平均が91.8ですので、このとき県内26市町村の中で断トツトップなんです、木城町はね。経常比率。それから、翌年は県平均が84に減ってるから、3.9、約4%、県内26市町村の中で改善された中で、私が気になったのは本町だけが3%悪化の数字になったわけですよ。これは3%だから大した金額じゃないけれども、それでも26市町村の中で西米良に次いで第2位ですから、数字的には文句をつけられる数字じゃないけれども、気になったのが、県内だけで本町だけが3%数値が悪くなったという、これもし原因がわかれば、もう過去のことやから財政課長、わかれば何じゃねっちゃろうかかっていう程度でもいいです。

○議長（甲斐 政治） 財政課長。

○財政課長（田中 義彦君） 分母の町民税、これが減少しました。それと分子のほうで補助費、人件費等が増加したために3.1%増加したということでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） それで、一番我々が気になる、町民の方も気になるのが、いわゆる地方交付税が、今年度までは不交付団体ということですが、いつから交付団体になっとか。我々もよくはっきり返事をせんわけですよ、25年か26年度からでねえじゃろうかねえとか、そういう話なんですわ。

そこで、まずこの地方交付税について、町長、質問通告してありませんけれども、最近非常に問題になっております特例法が今国会で絶望視されました。で、県のほうがその9月の地方交付税が減額される、もしくはおくれるということがもう既に発表されました。本町の場合にも県の

補助金なり県からの繰入金というのが、今回の補正にもありますが、問題ありませんか、その予算の執行に。それだけをお伺いしておきます。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 結論から申し上げますと、ほとんど影響はないと。質問のとおりなんです、赤字国債発行法令案が決められない国会の最たるものでありまして、このような状況で本当にいいのかと思いますが、ありましたとおり、県は恐らく市中銀行からの借り入れで、利息だけでも400万円ぐらい借るのではないかと言われますが、本町の場合は全く影響はございません。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 非常に力強く思います。それはやっぱり今から質問いたしますその交付税がいつから上がるんだ、あるいは10年先、今の大規模償却資産税が、極論を言えば5%ずつ下がっていくと半額になると。13億、14億の税金がなくなるわけです。そのときに幾ら、それほど交付税が入ってくるのか、その半分しか入ってこんのかで非常に財政状況が違ってくると思いますが、2点だけ、まずいつから交付団体になるのか。その金額は推計では幾らぐらいになるのか。10年先には、税金が減る、14、5億を賄えるぐらいの普通交付税は入ってくるかどうか、財政課長、お願いします。

○議長（甲斐 政治） 財政課長。

○財政課長（田中 義彦君） ご質問の交付税がいつから交付になるかということでございますが、昨年中期財政計画を策定し、公表しております。これによりますと、28年度から交付団体になると推計をしておりますが、ただ、ことし24年度、固定資産税が1億円ほどふえております。ですから、2、3年ずれ込むかもしれません。ですから、30年、31年になるということもございます。

それと、10年後の交付税でございますが、それを今のことしの1億円を加味して推測しているところでございますが、約1億2,000万円ぐらいの普通交付税ですけれども、10年後に1億2,000万円ぐらいになると思います。ぐらいしか交付ないと思います。まだ、いわゆる大規模償却資産、固定資産の大規模償却資産分が、10年後16億円ぐらいになると今推計をしております。ですから、10年後そのぐらいの金額になると今のところ推計をしております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） ということは、10億円近くは税収が減ってくるということはもう確実だということですね。そのためにこの財政推計を見ますと、24年度から毎年3億から

3億5,000万円の財政調整金の積み立てが計画されております。反対に地方債残高は3年後には約これ11億円ぐらい減るんですかね。その時点ではもう別に木城町の場合は問題ないと思いますが、10年先となると、これはやっぱり我々、ここにおる人はほとんどこの場にはいないでしょうけれども、後々にやっぱり健全な財政を残して引き継いでほしいというのが一番の最大ですが、幸いにしてその財政金積立が今のような調子でできれば問題ないかもわかりません。いつこれは大きな災害が起これば、これが計画どおりいかないということでもあります。

町長、きのう決算書を見た中で、私が非常に驚いたのは、23年度の委託料の合計が5億1,000万円ぐらいあるんですよ。これにいわゆる指定管理費を含めると6億円が近いのかなと。で、さっき町長が言われました、これからやっぱり住んでよかったというまちづくり、5,000人、人口が5,000人を切らない政策、中でそろそろこの委託費の見直しをするべきじゃないかという感じがしたんですよ。聖域なき10%カット、常に五、六千万円の財源を、さっき町長が言われたその住みたくなるようなところに思い切ってつぎ込んでいくと。これこういう委託費とかはきゅうきゅうにやると非常にいつも問題が起きていますので、徐々に減らしていくんだという手立てをそろそろするべきではないかと。中には特殊な契約がありますから、減額されないものもあるでしょうけれども、例えば随意契約するところを入札にするとか、草刈りなんかを1割カットしていくとか、そういうもので毎年5、6,000万円の財源が出てくる、これを大いに活用していくべきではないかと。さっき言われた人口5,000人を切らない方策に思い切って予算を使っていくと。節減をするところは節減をする、使うところには思い切って使うというメリハリをつけていって、そして、さっき言ったように10年後も安心して暮らせる木城町であるんだと。いっぱい人口が定住するような方策をやっていただきたいということで、ちょうど時間になりましたので終わりいたします。

○議長（甲斐 政治） 2番、堀田廣幸君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） 次に、7番、8番の質問事項については、一問一答式により、1番、後藤和実君の登壇質問を許します。1番。

○議員（1番 後藤 和実君） それでは、質問いたします。

木城町ふれあいの翼事業は、平成3年旧具志川の子供会が本町に訪問されたのがきっかけで、平成4年から本町が自主事業で……

○議長（甲斐 政治） 済みません、ちょっと。——済みません。1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 木城町ふれあいの翼事業は、平成3年旧具志川市の子供会が本町に訪問されたのがきっかけで、平成4年に本町が自主事業で本格交流が始まったと思っております。当時は、小学校5、6年生が対象でしたが、平成11年度からは中学生がリーダーとして参

加し、意義のある交流であったと思っております。今年度が最後と聞いていますが、これを機に、小学6年生の修学旅行先を沖縄県に移行する考えはないですか。

また、近隣の県が悪いとは言いませんが、道路も改良され、個人で行くことも多くなり、また便利になりました。沖縄県には近隣にない歴史・文化が多くあり、感性の高い学習ができるのではないかと思います。最初にこの交流事業はことしが最後になりますか、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） ご質問のとおりですが、具志川市と平成3年から20年間にわたって交流をしております。あの当時、具志川市は6万ちょっとの人口でありましたが、2市2町と合併いたしまして、今13万人を超える大きなうるま市ということになってきております。そういったことで、今年を一応一つの区切りとして、ほかの分野はどうかわかりませんが、ふれあいの翼事業は一応終わりにしたいと、そのように考えたところでありまして、これ私の考えではなくて、実施される方の意見等がそういうことであったということで、私も了承したところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） せっかくの小学校5年生、6年生が今まで行っていたわけですが、子供たちを見てみますと、5年生、6年生でも沖縄の修学旅行は可能ではないかと思っておりますが、教育長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（小野 順章君） お答えをさせていただきたいと思っております。

現在の木城小学校の6年生でありますけれども、鹿児島県と、それから、熊本県の歴史文化について、授業で学んだことを現地で実際今度確認をするといいますか、見聞を広めるということが目的で今取り組んでいただいております。その中で、授業の一環ということで取り組んでるわけですが、現時点では何ですか、学習の目的を十分果たしておるというように報告を受けておりますし、そういうように認識をしております。

で、それとあわせて、もう1点は、計画を立案する段階で、こういうふうに向っておりますが、子供たちの心身の発達、そういったところにも配慮して、災害とか不慮の事故、そういったものに対してのリスク、そこ辺も含めて計画をする段階では検討していますというふうに向っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 修学旅行といえば、私たち50年前も鹿児島に行っていたわけです。でも今は交通の便もよくなり、また、日帰りでも行けるようなところです。熊本に行けば、やっぱり今個人のマイカーといいますか、行楽でもどこでも行けると。なかなか沖縄のほうには家族で行けるようなことはなかなかないと。しかし、沖縄については、やはり戦後の戦中の痛ましいこともあり、また、文化もやはり大らかな文化があり、見るとこは学習するところはいっぱいあると思います。その中にうるま市はこのほど合併しまして、勝連町に世界遺産となっています大きな城もあります。そういうところを見るのも、子供の見聞に非常に役立つのではないかと考えております。

先ほど教育長が言われましたように、学習の一環として、近隣の県を行っているということですが、もう少し思い切った対策をすれば、子供たちも非常に感性は高いと思うんです。特にひめゆり塔なんかに行ったときに、女子学生なんかは涙を流すような研修をしていました。やはり、そこで、そういうところで研修して、自分の役立つ将来の職業、そういういろんな面が出てくると思います。そういう面でぜひ、聞いたわけですけども、沖縄の行先はどうですかといったけど、今のところは考えていないというような方向でいいですか。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（小野 順章君） 大変貴重でまたありがたいご意見をいただいたというように思っておりますが、今後、修学旅行につきましては、今の後藤議員のご意見等参考にしながら、検討の枠の中には加えていただくというふうをお願いをしていきたいというふうには考えております。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） もしこのことが、実現、実現といいますか、するようなことがあったときには、町としての考え方を聞きたいと思いますが、沖縄といえば大変飛行機で行くわけですけども、負担が多くなるわけですけども、そういうときに負担の軽減はできるものか、町長の考え方を教えてください。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 原則として、交通費につきましては、町で負担するということですので、仮に私は教育委員会のあれがわかりませんが、学校が修学旅行先を、これ教育長の答弁を聞くと、学校が修学旅行の先は決めるものだなと、そのように理解したところですが、したがって、交通費については町が負担するという従来の原則は今後も守っていききたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） せっかくだらうま市と交流を20年間ほど続けてきているわけですけども、現在木城町とうるま市で物流とか子供会の交流、子供の交流はあったわけですけども、

このほど行って見たときに、やはりこの20年間行って今後何ができるだろうかと、木城町とうるま市とということになりますと、物流の交流というか、例えば沖縄の特産品を「菜っ葉屋」とか「湯らら」とかの販売と、また木城町の農産物をうるま市のほうに持って行くというような販売をするような方法もあると思うんですが、これをぜひ実現をしてもらいたいと思いますが、産業課長の考え方をお願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（中井 諒二君） 「菜っ葉屋」につきましては、産業振興課の所管でございます。現在、企画課が所管しています「湯らら」を指定管理として「木城町ふるさと振興協会」のほうで指定管理をしてもらっています。産業振興課所管としては、例えばうるま市の特産品コーナーとかなどを設けて販売や展示することはやぶさかではないというふうに考えていますが、実現に対しては、相手方の都合もありますので、その辺を今後検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 大変失礼だったんですけども、産業課と企画課の間で、これが調整をしてもらって、よい方向に行くように進めてもらいたいと思っております。

それから、木城町の町有地で現在土地、建物などで遊休しているものがあると思いますが、今後この検討をする余地もあると思います。特に、遊休地につきましては、町内外の有識者も入れて健全な運営ができるといいなと思っておりますが、まず、最初に、岩淵地区にあるCOFの筆工場跡地ですか、あそこは今後どうされるのか担当課長に聞きたいと思っております。

○議長（甲斐 政治） 財政課長。

○財政課長（田中 義彦君） ご質問のCOF跡地でございますが、3年か4年ぐらい倉庫として利用しておりました。しかし、ことしの24年4月19日から、3年契約で新富のドライアップジャパンという会社、食品加工会社ですけども、ここに賃貸しております。10月から、聞くところによると10月から操業したいということでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） このことに関しては、賃借とか、そういうような面で契約があるんですか。それとももう無料貸しなのか。

○議長（甲斐 政治） 財政課長。

○財政課長（田中 義彦君） これは有償でございます。金額についてはここではちょっと公表できませんけれども、有償です。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） この建物も 30 年といわん経ってるんじゃないかなと思ってるんですが、古いわけですけども、今度借りる人がいるわけですけども、あの状況でいいのか、そこ辺の判断は向こうがするか町がするかどっちかだと思いますが、そこ辺の検討もいろいろあると思います。そして、また、町有地などが遊休しているときには、町民はもとより町内外にも広報をして、みんなでやっぱり有効に使っていったらいいなと思っておりますが、その考えはありますか。担当課長、お願いします。

○議長（甲斐 政治） 財政課長。

○財政課長（田中 義彦君） それがベストだとは思いますが、普通財産でございます。今貸してるのがですね。ですから、どうでしょうかということもできないのかなと思っております。もし有効利用ができない場合は、処分、売却処分というふうにしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） 私がなぜそういうことを言うかということ、中之又小学校跡地のことも、私たちは余りどうなるのかわからなかったんですけども、今年度の事業で予算がついてあるわけですけども、地元優先的に話さなくて、石河内のことも一緒ですけども、町民の地元の人はもちろん入ってもらい、こちらの平坦の人も入ってもらい、また、町内外の有識者も入ってもらって、そのものの活用の仕方をやはり町全体で考えていったほうがいいのではないかと考えております。

というのは、やはり先ほどからも言われるように、金が足らんければ運営資金をくれ、何出してくれと、やはり最小限度に出費をして、そこで有効な活用をしてもらいたいということがありまして質問しているわけですけども、石河内小学校の学校の施設なんかは、今何も使っていませんが、今後これはどのような方向に進んでいくのか、また、地元の人だけの話で利用していくのか、そこ辺のことをお聞きしたいと思います。担当課長にお願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 午後の 9 番議員の質問にも重なると思っておりますけれども、現在石河内地区において、9 月 3 日の日に、石河内小学校跡地検討委員会というのが設立されております。その構成員といたしましては、地区代表の方、それから、地元の誘致企業、それから、商工会、木城えほんの郷、それから、石河内地区の出身者、それから、我々企画が参加させていただいておりますが、そういった今 1 番議員がおっしゃったように、有識者や、あるいは全体的な会議として石河内の有効利用について検討を始めたところでございます。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） 最小限度の投資も要ると思います。改良をしていけば、投資的なものも最小限度に努めてもらって、健全な運営ができるようお願いをしてもらいたいと思っております。

それから、また、町有地で未開発地があれば、どのような活用をする考えがあるのか、もうなければいいんですけども、今後こういう町有地の中でまだ今から開発をするところがあれば、もうなければならないで結構ですが、担当課長お答えをお願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 財政課長。

○財政課長（田中 義彦君） 遊休町有地でございますけども、今のところほとんど貸しつけたりしておりますので、私としてはないものと理解しております。

有効利用できない土地等があれば、先ほども言いましたとおり、売却処分、これを考えていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） 今、なぜ私がこういうことを言うかいうと、やはり木城町で町有地で遊休地があれば、町民を挙げてみんなで考えて、より一層な活性化をしていくのが理想ではないかと思っております。こういう時世ですので、なかなか誘致企業も来ないと思いますが、やはりそこ辺は皆さん方の知恵等を借りながら、木城町がもっと発展していくことを願ひまして、私の質問として終わります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1 番、後藤和実君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） 議事進行上、若干不手際がありまして、傍聴者及び質問者に対しまして、ご迷惑をかけたことをおわびを申し上げます。

これで午前中の一般質問を終わります。午後 1 時より一般質問を再開いたします。

休憩に入ります。

午前10時56分休憩

午後 1 時00分再開

○議長（甲斐 政治） それでは、一般質問を再開いたします。

まず、9 番、10 番、11 番の質問事項については一問一答式により、9 番、中竹義一君の登壇質問を許します。9 番。

○議員（9番 中竹 義一君） 最初にお断りをしておきますけれども、私自身、質問の要旨については、長く耳を傾けていただく時間がありますので、理解を願いますし、幅広く及ぶ部分が含まれているのであわせて願います。

それでは、通告しておきました事項について質問します。最初に安心、安全な町づくりの取り組みについて質問します。

1の交通安全対策のことについてであります。過去2年間の木城町の交通事故状況を見たところ、市町村別人口1万人当たりの第一当事者数が、平成22年27件、負傷者数37名、平成23年29件、負傷者数32名と26市町村順位では22年度21位、23年度12位と上昇傾向にあります。

本年度は、1月から7月までの期間において23件事故が起きています。ワースト順位が児湯郡5町のみ県下のワースト上位を占める厳しい状況を打破するために、7月25日、児湯5町が連携して交通事故撲滅合戦なる緊急対策会議が開かれ、それを受けて9月3日、町の交通安全対策会議が開かれ協議されたと思います。

個人個人の社会的コンプライアンス、日常的なマナーが一番大切なことだと考えます。平成15年9月議会では、木城町議会として、交通死亡事故等の絶滅及び交通マナーアップに関する決議をしております。今後、代表者を通し、どのように町民に意識向上を図られるのか町長に伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） この交通事故、なかなか減らないところでありまして、今ご質問のように、23年度24件発生しておりまして、そのうち9件が町内で発生しておるんですが、町外で14件が発生をしておるといような状況でございます。これはですね、幾らもう行政が取り組んでも一人一人の交通安全に対する意識の問題とそのように捉えるしかないと思います。

春・秋2度、全国交通安全運動も開催されますし、本町の場合オフトーク通信を通じて、常に交通事故防止そういったことの啓発活動をしておるところでございますが、やはりてげてげ運転と言いますか、脇見運転、うっかり運転して、自損事故等も非常に多いと、先月の31日にも出店で事故が発生しておりまして、恐らく11や2じゃなくワースト10に入っているんじゃないかと思うんですが、東児湯5町が特に10号線を抱えている関係かどうかわかりませんが、多いということもございます。

9月の3日でしたか、秋の全国交通安全運動に伴います町内の交通安全対策協議会を開催したところでございますが、高鍋交通課長の話では、やはりお店でもどこでも車をとめるときには、バックでびしゃっととめてくださいと。発進するときスムーズに前向きに発進できるようにと。駐車場における事故もかなり物損事故が発生しておるとい状況であります。

これ加害者も被害者もちろんそうなんです、交通事故、大変な惨めな状況になるところでございませう。特に人身事故等になりますと、生涯を左右するような大きな問題に発展いたしますので、これからも交通安全、交通事故防止には積極的に取り組んでまいりたいとそうように考えております。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 町長のおっしゃるとおりだと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

オフトークでの交通安全広報を、よく耳にしたことを記憶しております。25日の協議においては、5町の町長以下役場職員が先頭に立ち、5町が連携し5町統一ののぼり旗を主要路線などに立て、町民の交通事故防止気運を高め、事故の原因となっている、先ほども言われましたてげてげ運転などの事故原因、交通違反を撲滅させるために、全町民が一体となって展開して取り組むことが検討されたと聞いております。実施に至ったということもその文面で知り得ました。

木城町には、免許保有者が23年12月末、人口5,174人中、男1,857、女1,720人、町民の69.5%、3,577人おられます。平成24年7月末では、人口がどういふわけか、30人減少で5,144人中、現在町民の70%、3,604人が免許証を取得されておられます。目でのぼり旗を見、耳で聞いている状況の中、町民の意識は高められているとは感じとつてはいませう。

一方、歩行者の交通事故による県内死者の数は、52名中高齢者27名は65歳以上の人で占められていますし、本町も高齢化が進んでおります。また、夜間のジョギング、ウォーキングの方をよく見かけますが、多くの方がドライバーが遠くから人を判断できる反射機能がついたたすき等を以前に比べ、身につけてはおられないようです。

このように日々の生活の中には、交通事故の要因となるさまざまな現状がありますが、どのよふな対策を考へておられるか伺ひます。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） ただいま議員のほうから、町内の免許保有者、人口等の数値も公表されましたけれども、その中で高齢者の事故が特に多いというふうに理解をしております。まずは、高齢者の対策が必要ではないかなというふうに考へております。そうした中で、先の交通安全対策協議会の中でもありましたとおり、高齢者向けの交通安全教室、こうしたものも新たな取り組みとして考へていきたいというふうに考へております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 福寿大学等にも出前講座を派遣して、そのような学習をされるの

も一つの例かもしれません。

それでは、市町村別交通死亡事故ゼロ記録1位が、西米良村で平成14年7月25日から本日まで3,700日、木城町は平成21年11月5日から1,040日続いております。県下26市町村で6番目であります。これからも記録更新を目標に、町あげて推進してほしいと思います。

秋の全国交通安全運動が9月21日から30日まで子供と高齢者の事故防止を基本運動に展開されますが、毎日毎日が交通安全運動を意識する町民であらねばならないと考えております。

しかしながら、平成23年度交通違反者の居住市町村件数を見ますと、飲酒運転検挙状況は、26市町村では529人、児湯郡では37人、木城町では1人で23番に位置づけられています。24年1月末から7月末では162件検挙されており、児湯郡では11人、木城町ではいません。

23年度の携帯電話使用によるてげてげ運転件数は、26市町村で31,046人、児湯郡では1,658人、木城町では109人、10位に位置づけされています。24年1月から7月末では10,906人、児湯郡では694人、木城町では48人で現在9位にランクづけされています。シートベルトのことはちょっと調べておりませんでしたので、ご容赦願いたいと思います。

このことから、一方では交通死亡事故ゼロ記録更新中、一方ではてげてげ運転による交通違反者はふえている状況が見られ、事故につながる可能性を含んでいると言えます。個人の考え、先ほども町長の答弁にありましたが、心に伝えるしかないと思います。このようにランク付けが上がっておりますし、検挙者数もふえている状況を見たときに、どう町長として考えられるのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 先ほど申し上げたとおり、本当に私も交通事故がゼロになるというふうには思っておりません。ただ、交通ルールを守るということによって、死亡事故を減らすと、ゼロにするということは可能であると思うんです。それは一旦停車するところでは一旦停車する、スピード違反をやらない、無謀運転はしない、そういったことで死亡事故をゼロにすることは可能ですが、交通事故をゼロにするということは非常に厳しい問題であると思います。ですから、発生した事故がいかに軽微なものであるか、そういった取り組みを今後しなくちゃならないと思いますが、先ほど申し上げましたとおり、町民一人一人がやはり自覚すると、免許をもらっておるとその責任を一人一人が感じると、そしてハンドルを握ったら交通ルールを十分守って運転をすると、それしかないと思います。今後とも、町民に対して強く訴えてまいりたいとこのように思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 今後とも今の町長の答弁のように、コスモス通信並びにさまざま

な出前講座等を通じて広報活動をしていただきたいと考えております。

続きまして、2の通学路の安全確保についてであります。文部科学省の指示により県下、児湯において、子供の登校安全を目的に、町と関係機関、合同による通学路点検が行われていると聞いています。教育課長、実施したのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（長友 英親君） 通学路の安全点検ですが、8月28日に関係機関と点検をしております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） そのとき問題となる道路はなかったのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（長友 英親君） 学校のほうから、また、地域の声を聞いて13カ所の合同点検をお願いするというので、関係機関のほうで合同で点検をしております。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） その13カ所の中に問題となる道路はなかったということよろしいですね。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（長友 英親君） 問題点については、幾つかありました。その点につきましては、関係機関、教育課、環境整備課、総務課、木城小学校の先生、そして高鍋土木事務所、高鍋警察署、合同で点検を行いまして、即座にできるものにつきましては解消していくと。それぞれの管理してる部門で、検討材料となっているものは持ち帰って検討をすると、それをまた行うということで、問題点のあった今実際にやっておりますのが、中学校グラウンドのそばですね、あそここのところが本日からもう改修に向けてガードレールの設置を行われているところです。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） では、その13カ所については今後も対応していくということですね。はい、ありがとうございます。

続きまして、県道でありますけど、歩道のタイル舗装の坂道、雨の日の滑りなどで転倒した人がいると聞いております。現在、土木事務所により危険防止のため、部分的に皮膜剤で表面加工してもらっている状況です。現在、スーパーやまだ前の歩道をしていると思われましても、子供たちや高齢者にとって、これからの天候、年数経過に伴い心配はないのか、その都度要望するのか、課長お願いします。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（間吉田辰郎君） この件については、4月の初めにスーパーやまだの前、それと小学校の門の前で転倒したと、そのようなことで土木事務所をお願いをいたしまして、スーパーやまだの前ですね、現在工事を行っております。学校周辺については、今後整備していくと、そういうことでございます。

以降については、安全点検を関係課と行いながら必要に応じて土木事務所のほうに要望していきたいと、そのように考えております。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） ということは、安全点検をし、必要に応じて土木事務所のほうに要望していくということによろしいですね。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（間吉田辰郎君） はい、そうです。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 続きまして、県道木城高鍋線の歩道に草が生え、通学生に支障を及ぼしている状況が見られますし、景観面からもイメージダウンにつながると私は思っております。川原線の歩道も同様に見ております。

保護者の意見で土木事務所に要望した経緯は聞いております。管理の時期が限られており、その後は何もしない放置状態で推移しています。年間を通じ草が茂るときは限られており、県においても別途管理予算がつかないと、今厳しい状況でありますので、思いますので、高鍋町、木城町協議の上、除草管理はできないのか。それにつきましては、過去の子供の通路に対しての要望、経緯を教育課長に聞いてみたいと思います。そして、町長に対しては、今後高鍋町と協議してこういう対策を取れないか伺います。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（長友 英親君） 教育課といたしましては、県道木城高鍋線ですが、それにつきましては直接の要望はございません。しかし、保護者の方からちょうど木城と高鍋の町境あたりの歩道に大変雑草が茂っているので通学をしづらいという声を聞きまして、以前、町のほうから高鍋土木事務所をお願いをして、そして年1回とか2回しかないんですけども、緊急にそういった除草を高鍋土木事務所にしていただいたというのは、経過でそういったことはあったというふうに聞いております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） ご案内のとおりですが、木城高鍋間は歩道がほとんどないような状況で、広谷水路の横を自転車が走るというような状況で、非常に草がしょっちゅう本当茂っております

し、また、県道に植栽してあります花木の枝も横に出ています。

しかし、県道でありますので、県道・町道の管理区分というのはしっかりしなくちゃいかんと思いますので、今後県道の管理を木城町とする考えは持っておりません。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 持ってありますって言われましたかね。持っておりません。そうですね。なるべくなら土木事務所のほうに要望するのが一番ですけれども、先ほど言ったとおり県も苦しい状況でありますし、まだ保護者のほうに切れと言ってもなかなか難しいと思いますし、地域の方に切れってと言ってもなかなか目の前のことはされるかもしれませんが、今後町としても公民館等に働きかけて、その部分の管理をしていただくような呼びかけもしていただきたいと考えております。

続きまして、21年12月議会において、県道木城高鍋線における宿の坂の防犯灯の設置、青木地区、宿の坂の道路拡張のことを質問しました。青木地区の道路拡張につきましては、ようやく一歩前に進み、延長750メートルの道路に自転車歩行者道を整備することが決まりました。このことは、高鍋町長、木城町長を先頭に取り組まれた成果だと思います。

23年度、測量・設計業務から始まり、平成27年度完成、全体事業費約4億2,000万円が見込まれています。完成しますと、自転車歩行者道が途中狭い部分がありますけれども、先ほど町長のほうから広谷用水の上を通っているということもありましたけれども、木城町までつながることになります。

しかし、宿の坂から木城町出店に至るまで、防犯街灯間隔がまちまちで、危険防止、安全面から防犯灯を設ける必要があると考えます。高鍋町との協議も必要と思いますが、これは総務課長のほうに答弁いただきたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） ただいま中竹議員のほうから質疑がありましたけれども、現在高鍋町の宿の坂付近に町で防犯灯を4基ほど設置をしております。これは従来暗闇になった箇所を、それから県がつけておりました水銀灯が撤去された関係で町が設置したものであります。

また、出店の交差点から田畑の町境まで、現在8個の防犯灯を設置しているものであります。そのほかにも九州電力小丸川発電所の事務所がありましたけれども、その関係で2個ほどありました。ただし、事務所の取り壊しの関係がありまして1個が撤去されておりますので、その周辺が若干暗くなっているかと思っております。

そうしたものも十分調査をしなければなりませんけれども、その他の高鍋町に及ぶ区間が宿の坂から町境までであるわけですけれども、この町外の設置について、本来その町が責任を持ってつ

けていただけることが正しいのではないかなと思いますけれども、このことについては、町、町の設置費用負担、それから維持費の負担等に取り扱いに差がありますので、十分な協議調整が必要なかなというふうに理解しているところであります。議員からご提言がありましたとおり、現在の設置しております8個の町内の区間ではありますが、設置場所、それから設置間隔、または老朽化したもの等を含めて調査検討をしたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 高鍋町との協議もあるかもしれませんが、明るい社会を築くためにも街灯のほうにも力を入れてほしいと考えております。

前回の質問の回答を見ますと、設置に2万円、月の電気料が一律250円と回答を受けています。過去に町内に呼びかけ、防犯灯を100基設置した経緯があります。

現在の木城町内における防犯灯の設置数、電球、蛍光灯の防犯灯電気料はいくらか、私の計算では390円から400円ぐらいかかっているかなと思っておりますけれども、総務課長いかかですかね。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） ただいま議員のほうからありましたとおり、約600基の防犯灯、町内に設置しております。それにかかる費用でございますけれども、現在町内には以前からあります蛍光灯、それから水銀灯、そうしたものの電気料を見ますと月に250円から400円程度の金額であります。現在はLEDの防犯灯が製品化されまして、そちらのほうへ移行することで維持・経費を抑えようというふうに考えております。LEDにつきましては、月約125円と蛍光灯管の半額程度の金額となっております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 設置をふやせばおのずと電気料は増加しますが、LEDということで、最初の電球の球は高いかもしれませんが、将来的に見れば安いものだと考えておりますので、安心安全な町づくりのために必要だと思いますので、考慮願っておきたいと思っております。

次に、4の社会を明るくする運動の徹底についてに移ります。私、保護司をさせていただいておりますので、その部分の分が多く含まれておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

6月22日に社明運動推進委員会が開かれ、町長を含め各団体16名で協議し、オフトーク通信、コスモス放送で、6月30日から7月4日まで社明運動広報を行いました。

また、横断幕を役場庁舎に、のぼり旗を町道に掲げ、7月2日に役場正面玄関前で保護司、更生保護女性会、町職員参加いただき、法務大臣メッセージ伝達式、その後2軒のスーパーでの

リーフレット、記念品配布による街頭キャンペーン、広報車を使用した巡回広報、町内小中学校に社会を明るくする運動作文への参加など運動展開をしております。

長年運動をやってきておりますが、町民への浸透は図れていないのではないかと疑問を持っております。街頭キャンペーンでも町民から何をしているのか質問されます。各団体からの浸透もないのではないのかと思うと、推進委員会のあり方もいかなものかと考えております。

社会を明るくする運動は、全ての国民と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くためを目的として活動推進しています。つまり犯罪や非行の防止、犯罪や非行を犯した人の更生、就労、居住等の地域社会の理解であります。しかし、現代社会において、誰もが避け、遠ざける問題で、実際関心を持たれていない方は少ないかもしれません。

児湯郡においても協力会社の登録もありません。しかし、地道にそれぞれの立場で社会を明るくする運動を推進していけば、安心、安全な町づくり、犯罪や非行に陥らない地域社会を築くことができると思います。社会を明るくする運動を町民にいかに関心浸透させることができるか、町長には委員長としての考えを、福祉保健課長も担当者としての考えを伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 9番議員がおっしゃったことに尽きるんじゃないかと思うんですが、保護司の郡の会長もしておられますし、やはり平穏、町が平穏ですからみんなそれであまり意識を持ってないんじゃないかと思うんですが、これがいろいろなやはり迷惑な行為等が発生すれば、強い関心を持つんじゃないかと思えます。それだけ、町内が平和であるというようなことに裏返せばそういうことになるんじゃないかと思えますが、特に最近は盗撮であるとか、また、同じマンション内で誘拐事件が発生するとか、親が車で待ちよる間に誘拐されると、いろんな事件が発生しておりますが、そういった面で町内でそれが発生しないとも限りません。ですから私は、先ほどから皆さん方、防犯灯、防犯灯とおっしゃいますが、私は街灯であって、街灯が防犯につながっているとそのように理解をしていただきたいと思います。

新年度予算では、防犯カメラを5カ所ぐらい、私の今の考えですが、設置したいと。これは道路の四つ字であるとか町道を中心地になる部分、そこに防犯カメラを5基ぐらい設置をしたいということで、今後警察とも十分協議を重ねていきたいと。許可になれば、それが要するに広域犯罪等が発生した場合に非常に役に立つんじゃないかと、そのように考えておりますし、これからやはり安心、安全な町づくりには全ての面で積極的に取り組んでいくことが大事であると思っております。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 福祉保健課としての取り組みですが、青少年の犯罪の非行防止

のためにはどうしても地域での力が必要であります。通園・通学時の見守り隊による声かけ運動や町民育成会議によります非行防止活動、それから婦人会団体によります声かけ運動等を行うことによりまして、少年非行の芽を摘むと、早期に芽を摘むということが必要であろうかと思えます。また、犯罪を起こさないようにするために、各戸戸締り、家や車の戸締りをすることによって犯罪を未然に防止するという啓発も必要かと思えます。今後、関係課と連携していきながら社会を明るくする運動の趣旨を徹底させていきたいと思えます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 担当課として、町長としてそれぞれに理解をしていただいております。今後とも、やはり職員のほうにも徹底した指導と言いますか、そういう運動があるんだよということを知らしめていってもらいたいと考えております。

番号2の石河内小学校閉校に伴い、今後の取り組みについて質問します。先ほどの1番議員の質問にもあり、課長の答弁にあったように、9月3日に石河内において、石河内小学校跡地利用協議会を立ち上げました。地元の区長、有志の方、木城商工会、黒木本店、高鍋の会頭でありますけど、黒木敏之さんなど22名で会議し、今後の利活用、地域のかかわりあい、農業、さまざまな観点から見つめ、提言していきたいと思っております。現時点での運動場を含めた校舎の活用は、行政においては、どのような考えを持っておられるのか伺いたいと思えます。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 石河内の廃校後の施設の利活用ということですが、まず校舎があります。運動場があります。体育館があります。プールがあります。全体を利用するという計画のもとでやるべきではないかと思うんですが、私のほうからここで何に使う、私個人的にはいろんな意見を課長会等で申し上げますが、せっかく石河内小学校跡地利用協議会というのができとって、私がここでいろいろな発言をするというのはおかしいんじゃないかと思ひまして、今日は申し上げませんが、ただですね、中之又がもう3年目を迎えてしまいました。ですから、やっぱりスピード感を持ってやるということが一つ大事ではないかと、そのように思ひます。ですから、その22名の方の協議会の結論なり、また、石河内集落ではアンケートも取られたということを知っております。

今、私が考えておりますのは、せんだって五ヶ瀬町でありました県境の親交ということで、ちょっと会合に出席したんですが、宮崎大学にそういったグループがあります。研究グループというのが、A准教授が指導されて、生徒さんが5、6名でその地域に寝泊りして、地域の振興策等について研究をして、その成果を発表してくれるわけですが、ですからそれになりますと、やは

り25年度、26年度当たりまでずれ込んでしまうということでもありますので、できたらこの石河内小学校跡地利用協議会が結論を出していただくことが一番いいんじゃないかなと、私はそのように考えておりますし、またその結論が石河内地域の皆さんに理解をしていただくということも大切ではないかというように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） その会議の中で、黒木本店であります、焼酎工場を体験工場という名で提供してもいいと、全面的に協力しますよという意見もいただいておりますので、さまざまに、先ほど1番議員にもありましたけど、地域のかかわりあい、農業の対策とかさまざまな活性化とかそういうのを含めて協議をしていきたいと考えております。

それでは、今その含めた上で、住宅は、財政課管理の住宅ですけど、今後どのようにされるか伺いたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 財政課長。

○財政課長（田中 義彦君） 住宅につきましては、現在のところ、普通財産ということで財政課が一応管理ということになっておりますが、先ほど議員が言われましたとおり、校舎の利用とあわせて利用できるなら利用したいというふうに考えております。もしそれがなければ、町営住宅として借り手が別におられれば、そちらのほうで利用していきたいとそうように考えております。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 地元で遊休の地と言いますか、高齢社会でありますので、農業ができなくて田畑を手放す方もおられるかもしれませんし、将来的にこちらに来て農業をやろうという方もおられるかもしれません。そのときの有効活用もできると思いますし、黒木本店の職員の方もこちらに移り住んでもいいよという方もおられるようでありますので、さまざまな要因でまた提案していきたいと思いますので、そのときは考慮していただきたいと考えております。

続きまして、平成23年12月議会において、水道施設について質問しております。学校、えほんの郷、町営住宅、5軒の人家で利用管理する水道施設を町水道につなぐことができないかという質問に対し、環境整備課長は、町水道の能力等を含め検討したい、教育長は、学校が管理した関係上、今後検討したいとの答弁をしています。

その後、利用者で協議され、引き続き管理者を決め、継続の方向性を導き出されておりましたが、将来的展望の見地から新たに町への要望をされたと聞いております。課長、今後の取り扱いと言いますか、今の現時点における考えを伺いたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（間吉田辰郎君） おっしゃるとおり、地区の方から要望がございまして、町長等

とも相談をいたしました。現時点では、町水道に管理することはやぶさかではないんですけども、あとは水量とか高低差がございますので、そういったものの調査をこなしています。それと、石河内の利活用計画が出てまいりましたので、それとあわせて再度調査が必要ではないかそのように考えております。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） ということは、調査の上検討していくと、町水道につながりということもやぶさかではないということでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（間吉田辰郎君） はい。そのように認識しております。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 続きまして、3の木城小中学校について伺っていきます。木城史によりますと、木城小学校は昭和38年から、中学校は昭和45年ごろの建設のようであります。木城小の建物は44年から49年経過しております。中学校では、42年から43年経過しているようです。鉄筋コンクリート構造上60年が耐用年数として掲げられております。コンクリート自体がアルカリ性で20年に1センチほど中性化が進み、60年には鉄筋にも影響があるかもしれないという判断目安で60年という数値が掲げられています。

木城小学校は耐震検査にはかからずに中学校がかかりました。1階、2階、3階の構造上と判断計算、積算によるものだと考えます。新富町では今、新田小、新田中を統合し、新田学園を平成19年から24年度で、上新田中学校平成16年12月で、富田中学校は平成22年11月に建設しております。上新田小学校は2年後に建設の予定だそうです。全ての学校は昭和39年に建てられております。上新田中学校に至っては、耐震の関係もあつたかもしれませんが、40年しか経過しておらないのに建設されております。

子供たちに整った学習環境のもとで学ばせたいという思いは、保護者や地域住民の願いであると考えます。木城においても、建設を今すぐには言えませんが、平成23年度木城小学校講堂改築工事1億5,697万円、鋼製建具取りかえ工事腐食老朽化のため5カ所取りかえ273万円、年々部分的に老朽化のために予算を計上してきています。これから先も予想されますし、想定外も出てくると考えられます。

学校経営、今後の生徒数を頭におき、財政が元気なときこそ計画していくべきだと私は考えますが、福祉と教育に重点をおかれている町長の考えを伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） ご質問にありましたとおり、中学校については3階建てですが、一応耐震工事を終了いたしておりますし、小学校のほうが古いんですが、なぜその耐震にかからなかつ

たのか疑問に思っておるところですが、ですから再度耐震調査を行うべきではないかと、そういう考えを持っております。

特に南海トラフ等の大地震が予想される今日でありますので、学校におらなければ助かったのというような事態が発生しないように、校舎の建てかえ等についても十分検討する必要があるんじゃないかと思えますし、耐震にひっかからなかった関係で、現在49年ですかね、たってると思うんですが、小学校は、そういった状況ですので、今後やはり真剣に建てかえについて考えていきたいと、その場合小・中一環で建てかえをやるのか、その辺については今後十分検討しなくてはなりません、ご質問にありましたとおり、財政力の強いときにやはり施設の整備をすることが必要ではないかなと、特に老朽化の激しい施設については、今後建てかえを進めていきたいとそのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） ということは、前向きに検討していくということで。——はい。

続きまして、今の分でありますけれども、ちなみに上新田中学校が総工費が7億7,000万円かかっております。防衛・文部補助が4億9,200万円、町債が2億3,100万円、一般財源で4,759万円ぐらい出してしております。

富田中学校が総事業費が13億6,680万6,000円、防衛・文部補助、総務省太陽光の補助が10億5,764万円、77.38%補助を受けておるようです。町債が2億6,940万円、一般財源で3,976万6,000円。

新田学園によりますと、小学校・中学校の建物で23億5,775万7,000円、防衛・文部・総務省補助が18億5,263万7,000円、78.57%が補助だそうです。町債が3億4,960万円、一般財源が1億5,552万円かかっているそうです。

相対で参考で、44億9,523万円かかっております。補助金が34億235万3,000円、そのように町債が8億5,000万円、一般財源が2億4,287万7,000円、建物に対して防衛庁の補助金がだいぶきたということで、新富町はある分ではよかったのかなと。2年前倒しで建物を建てておりますので、このときしかなかったのかなと思っておるところであります。今後、前向きに答弁していただいたので、早急に実現するようにお願いしたいと思います。

続きまして、小中学校連携の取り組みについて伺ってまいります。22年3月議会で教育長の答弁で、教育の目的は職業的に社会人として、人間として自立させる。早期に目覚めさせ、将来に向けて取り組む体制をつくって自己実現を図っていくこと、学校がしっかり役割を果たすことが大事と言われております。

そのことを踏まえ、今、推進委員会を組織し、教職員の研修会も開かれていると思います。教

育課程、生徒指導を含め9年間を通し、各学年の目標、カリキュラムを編成し、推進する計画作成はできたのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（小野 順章君） お答えをいたします。昨年度から、ご報告させていただきましたが、小中学校連携に向かつての先生方の組織づくりということで、1年間が経過をいたしました。

それを受けまして、本年度ですが5月1日に委嘱状をお願いしたところでありますが、ここで私が提案した部分じゃなくて、学校の先生方の現場に即した形で、今年度ちょっと組織替えがありました。どこがどう変わったかということでもありますけども、学校が今、知・徳・体という3本柱で動いております。その知・徳・体で体の部分が確かに漏れとった部分がありまして、学校現場としてはどうしてもその知・徳・体の流れで組みたいという提案がありました。それを受けまして、体の部分を加えまして3本柱というふうに改善をさせていただきました。

それとあわせて、いつも申し上げておりますが、キャリア教育の部分につきましては、全ての学習の活動に関わってきますので、全てに網羅していただくような形で、キャリア教育については取り組んでいきたいというふうに今考えております。

参考までにですが、一つはその知の部分では学習進路指導の研究班、それから生徒指導関係では、生徒指導研究班、それともう一つ保健体育研究班と、この3部門ということで今委嘱状をお願いして、今までに3回研修会を開いて動いているというのが今の実態であります。

それとあわせまして、教育課程、学習指導要領が中学校が本年度からってということで、小学校、中学校そろいましたので、今後その学習指導計画、年間指導計画が既に作成済みであります、それをしっかりつなぎとめて、小学校、中学校の課程をしっかりとノルマが果たせるような、役割が果たせるような体制づくりに取り組んでいきたいと今考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） ということは、推進する計画作成はできて、今度はその知・徳・体の体の部分がちょっと不足していたので、それを踏まえた推進計画をしていくということですね。——はい。

それではその中において、先生の指導免許問題、中学校と小学校の先生の分ですけども、わだかまり、意見の集約等越えなくてはいけないハードルは多く存在すると思います。教育長の理想とする小学校・中学校の連携というのをちょっとお教え願いたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（小野 順章君） お答えいたします。現段階で小学校が1校、中学校が1校という体制になりました。その中で、現教育のシステムでありますけれども、小学課程は小学課程でしっか

り独立したものでまだあります。中学校は中学校課程としてしっかりした独立の形で今存在しております。

ですから、私の考えとしましては、小学校で果たすべき学習の内容なり成果なり、それを小学校で役割を果たしてもらって中学校につないでいく。それを受けまして、中学校は中学校でやるべきことをしっかり取り組んでいただいて、中学校の課程を全うさせて卒業させていく、そういう体制をつくれたらいいなというふうに考えております。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 次に、人材活用、人材バンク作成について伺います。今現在、前募集されておりましたけど、何名の方が登録されており、またその方々の職業をお教え願います。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（長友 英親君） お答えいたします。現在、人材バンクにおきましては、17名の方が登録されております。その方々の職業ではなくて、得意分野、それから専門分野という形で分類しておりますが、主なものでレクリエーション関係、読み聞かせ、写真、手芸、歴史、理学療法士とさまざまな方の登録状況であります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 実際登録されている17名の方が学校に行って、コミュニティー・スクールを取り組みをされているのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（長友 英親君） 学校のほうから要請がある場合は、応援隊を含めて人材バンクの方を出て行ってもらっています。連携を図っているところです。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） ということは推進されているということですね。——はい。

中で、連携ということで学校についての質問の要旨については書いておりませんが、社会を明るくする運動の一環、小中学校での連携、取り組みということで教育長に聞いていきたいと思っております。

携帯ブログサイトの自己紹介欄に本名、学校名、顔写真を載せ、携帯電話サイト、出会い系サイトで犯罪に巻き込まれるケースが増加しています。また、集団で個人的に悪口を書き込み攻撃し、いじめにつながるケース、ツイッターである人の行動を非難、書き込んだが、逆に書き込んだ人に対し、攻撃が集中し、職場や家にまで及び大変苦しんでおられる事例もあります。

携帯は便利ではありますが、使い方を間違えば、犯罪や個人、相手の攻撃、ターゲットになり

得ると考えます。

この現代は、ネット社会であります。木城町でも携帯を持っている子供はふえていると考えております。否定するわけではありません。先ほどのいじめに対する答弁で、小さな火種から土壌づくり、環境づくりという話がありました。保護者、生徒に対して、情報、モラル教育、取り組みが必要だと思えます。今後、対応していかれるか伺います。教育長お願いします。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（小野 順章君） お答えをいたします。携帯とそれからインターネット関係を含めて同じことが言えるのではないかなというふうに思っております。それで、現時点で、小学校、中学生がどのくらい携帯を所持しているかということ把握しておりません。これも急いでやっぱり把握する必要があるなど今実感したところであります。

そこで一つ、はっきりしとかなないといけない部分につきましては、小学校、中学校、それから高校生も含めてであります。まだ未成年でありまして、保護者の方が買い与えないと持てないシステムだと思っております。ですから、そこ辺のやっぱりどこから物事のスタートが始まるかというところを整理していかないといけないんじゃないかなと。

まず、やっぱりだから、保護者の人たちの今ありました心配事、それからどういったことに巻き込まれていくか、そういったところをしっかりと勉強していただいた上で買い与える、そういった手順を踏んでいかないと、ただ子供の要求に負けて買い与えて、気がついたら犯罪に巻き込まれてというような形だとまずいんじゃないかなと思っております。

ですから、幅広く今の問題点は洗いなおして、やっぱりそれぞれの子供たちに向けて分かりやすく、保護者の方も含めて今後検討していかないと、こういう事態は今の時代の流れでありますので、避けて通れませんので、そういった対策をおっていく必要があるかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 残り時間が少なくなりましたので、時間を考慮して質問をしていただきたいと思えます。9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 今のように、今の子供たちは時代の先取りと言いますか、私のように着信、発信しかできない人間にとっては先端を行っていると思えますので、先ほど言われましたとおり、保護者、子供に対する教育というのを今後取り組んでいってほしいと思っております。

それと、新聞紙面でちょっと見ましたところ、ある県会議員が質問しておりましたが、その中において、人間は自然と背中が丸くなり、さまざまな病気や日常生活の要因をもたらしています。平成17年からモデル校を指定し、腰骨を立てた正しい姿勢を身に付けさせる立腰指導を実施し、

その結果、ある程度の成果を得、今後、県下小・中学校での取り組み方針が、県の教育長のほうから出されておりますけど、木城町のほうではこういう立腰指導というのは今現在取り組まれておるのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（小野 順章君） 具体的な今腰骨を伸ばしてとかそういった部分での取り組みはありませんが、教室のほうには正しい姿勢のあり方とか目の距離とかそういった部分については、具体的な指導がなされているというふうに思っております。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 貼り紙を見て、こうなさいというのは、やはり日ごろの日常生活において子供たちにやっぱりそういう指導をしていくのが大切だと思っておりますので、その旨についてはやはり学校関係者と協議されて推進してもらいたいと思います。

さまざまに私の説明文が長くて、答弁が短いという時間で終わりましたけれども、さまざまに提言し、学校等についても前向きに検討していただくような答弁もいただきましたので、今後とも推進していただきたいと考えております。

以上で終わります。

○議長（甲斐 政治） 9番、中竹義一君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） ここで10分間休憩いたします。

午後1時53分休憩

午後2時00分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番の質問事項については、一問一答式により6番、神野源生君の登壇質問を許します。6番。

○議員（6番 神野 源生君） 先に通告しておきました中央保育所建設に伴う町道整備について3項目の質問をいたしたいと思えます。

初めに、安心して通園できる道路の整備についてであります。中央保育所移転については、九電小丸川発電所建設事務所跡地に決定されたところですが、通園路につきましては6月議会の中で、九電小丸川発電所建設事務所が使用していた道路を使用するために、新たに通園路の整備はしないとの所管課長の言葉でありました。

しかし、中央保育所ができることで、人や車両の通行も多くなります。また、地域の振興と町づくりを視野に入れた道路、誰もが安心して利用できる通園路、明るいかんじのするカラー舗装

とかガードレールをつけた立派な安全重視の歩道が必要になってくるのではないかと思います。これらについて、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 6番議員のご質問にお答えいたします。担当課長が申しあげましたのは、県道からの入り口の50メートルぐらいですね、これについてはもう改良は一部しかしないという意味だったんじゃないかと私はそのように理解しております。

したがって、保育所をつくります周辺全体について、道路の拡張、それから交通安全施設の整備、これは十分にやっていきたいとそのように考えております。これから、そういった面で担当課には指示をしてみたいとそのように思っております。

○議長（甲斐 政治） 6番。

○議員（6番 神野 源生君） 関連してきますので、通告はしておりませんでした。地域の道路の整備ということで、現在重木地区から四日市間の道路もきております。この道路の整備の必要性もあろうかと考えますが、この点につきましてはどうお考えでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（間畝田辰郎君） この件につきましては、実際道路を管理する環境整備課で、いろんな道路網の整備とかそういった計画を視野に入れまして、今後地域については、木城町のいろんな施策の中で重要な地域だと思っております。それで、まだ九電跡地も事務所が残っておりますし、その周辺の土地についても木城町の定住促進を行う上では重要な地区ではないかと、そういった諸々を含めてから、今後、町道網の整備とかそういったものを考えていきたいとそのように考えております。

○議長（甲斐 政治） 6番。

○議員（6番 神野 源生君） 次に、年間を通じての交通安全教室の開催についてという点についてお尋ねいたします。秋の交通安全運動が9月20日から始まります。木城町においては、つい先日にも車同士の事故が発生したとのことであります。場所は触れませんが、私たちの生活では毎日が事故と隣り合わせの上に、私たちの生活は成り立っているのではないかと感じるところです。

世の中、交通安全教育は機会あるごとに、それぞれのところで実施されていますので珍しいことではありませんが、このような地域社会の中で新たな取り組みを試みるために、保育所の保育園のカリキュラムの中で、この児童、保護者、さらに地域の高齢者等の参加をする形の交通安全教室の導入はできないものかと考える次第でございます。町長いかがでしょうか。お考えをお聞きたいです。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 交通安全につきましては、9月の3日でしたか、木城町の対策協議会を行いましたときに、よその町では高齢者教室というのが各地域で要望をして、警察署に、そして開催をされておるということで、木城町だけが全然要望がないというようなことでございました。

したがいまして、今後は高齢者の交通教室というのを個々に計画をしていく必要があるのではないかと、そのように考えたところであります。なお、幼児等の交通安全教室につきましては、担当課長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 中央保育所の子供たち、それから職員の交通安全教室の開催状況でありますけれども、毎年4月に高鍋地区交通安全協会より講師の派遣をいただいて、児童と職員で交通安全教室を受講をしております。

また、平成23年度ですが、県の事業ではありますけれども、乳児健診、1歳半健診、3歳児健診時にあわせて、チャイルドシート、シートベルトの着用の講習を行っております。また、保育所の送迎につきましては、チャイルドシートの設置と言いますか、チャイルドシートで送迎する必要がありますので、今後、保護者、親ではなくかわりの方が送迎に迎えに来られる場合がありますので、そちらについてもチャイルドシートの着用について、指導を図っていきたいと思っております。

○議長（甲斐 政治） 6番。

○議員（6番 神野 源生君） 言われることはわかります。町長の言葉にも今の課長の言葉にもありましたけれども、当たり前でやっておられるようなかんじがするものですから、どうしても事故を少なくするためには、やっぱり幼稚園の園児からほかのとは違った取り組みで、そのカリキュラムの中にぴしゃっと入れられるようなことはできないかというような気持ちで、今私はお尋ねしたような次第でした。もうちょっと突っ込んだ幅広い返事が欲しいような感じがいたします。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） カリキュラムにつきましては、保育所のほうで作成をするわけですが、年長児、それから4、5歳児、小学校に入学するという前の子供たちにつきましては、十分そういうカリキュラムの中で指導する必要があるかと思えます。再度、保育所のほうと現場のほうと協議しまして、カリキュラムの導入について検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（甲斐 政治） 6番。

○議員（6番 神野 源生君） 次に、地域の防災拠点とした施設の整備についてお伺いいたします。中央保育所の建設が進めば、その周辺で防災拠点とするような施設の整備、また、この内容

につきましては、備蓄品等を収納するような施設が、その敷地内に併設して建設をするようなことはできないものかお伺いをいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 近年、最近ですが、高齢者と幼児が触れ合う場所というのが、非常に高齢者の精神面のゆとりと言いますか、子供にとりましても、核家族化でありまして、なかなかじいちゃんばあちゃんと触れ合う機会がないと、そういうような状況も発生しておるのが、今日の社会であります。したがって、幼児と高齢者が触れ合う場というのも、非常に今後大切なことで、そういった社会環境をつくっていくということも重要ではないかと思えます。

そういった意味で、保育所の建設の場所に高齢者のそういった施設を建設するというのも現時点でまだ考えておりますが、具体的な計画はまだ立てておりません。今からまだちょっと7、8カ月あるわけですので、その間にそういった施設、施設をつくる場合には、障害者であるとか、また高齢者の皆さんが特にトイレですが、これにつきまして十分な配慮をする必要があると、そのように考えておりまして、今後十分な計画を立てて、そういった将来にわたって幼児と高齢者が触れ合う場の設置と言いますか、そういったものも十分考えていく必要がある、そのように認識をいたしております。

○議長（甲斐 政治） 6番。

○議員（6番 神野 源生君） 中央保育所の移転建設に関連して、安心して通園できる道路の整備、また年間を通しての交通安全教室の開催、また地域の防災拠点とした施設整備等につきまして、町長ほか担当課長のほうから大変ご理解のある答弁をいただきありがとうございました。

園児第一の思いで、子供にとって、さらには保護者にとっても最高の環境を提供することが大切であり、ひいては木城モデルと言われるような保育園、幼稚園なることを祈念いたしまして、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（甲斐 政治） 6番、神野源生君の質問が終わりました。これで一般質問を終わります。

日程第2. 散会

○議長（甲斐 政治） 日程第2、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。明日11日から13日までは委員会審査となっております。

本日はこれで散会といたします。

議会傍聴にご来場いただきました皆様一言お礼申し上げます。本日は早朝より熱心に傍聴いただきましたことを心より感謝申し上げます。

これからも議員一同、皆様のご期待にこたえられるよう議会活動を進めてまいりますので、ご

理解とご支援をお願い申し上げます。本日はまことにありがとうございました。

議員の方は控室をお願いいたします。

○事務局長（中村 宏規君） 皆様ご起立ください。一同、礼。ご苦労さまでした。

午後 2 時15分散会
